

浜田市行財政改革実施計画
平成 18 年度報告及び平成 19 年度計画

平成 19 年 4 月
浜田市

目 次

改革の具体的テーマ	行革項目 NO.
1 定員管理及び給与の適正化	1～11
2 人材育成等の推進	12～22
3 機能的で柔軟な組織・機構の確立	23～30
4 民間委託等の推進	31～51
5 外郭団体及び第三セクター等の見直し	52～63
6 財政運営の健全化	64～91
7 電子自治体の推進	92～101
8 公正の確保と透明性の向上	102～109
9 市民との協働の推進	110～116
10 議会への情報提供の推進	117～118

注記（実施期間の表記）

調査研究：当該事項の情報（資料、他市の状況、動向等）を収集し、調べて内容を明らかにする。

方針決定：調査研究の結果を基に具体的な検討に入るか否かを定める。

検討：実施すべき方法、内容、時期など具体的な内容を考える。

試行：当該制度等の実施・運用に向け、試みに行う。

導入：新しい制度等を取り入れる。

実施：当該事項を具体的に執り行う。

公表：広く世間に発表する。

推進：積極的に行動して物事を進行させる。

継続（ ）：以前から行っている制度等を続けて行う。

見直し：これまでの制度等が適正かどうかを検討し改める。

（進捗評価の標記）

各項目ごとに担当課による進捗評価を記載

A 評価：計画以上の取組み、成果があったもの。

B 評価：計画どおりの取組みを行った又は成果があったもの。

C 評価：計画の一部を実施したもの、成果の一部を達成したもの。

D 評価：計画の延期又は未実施のもの。

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					1
	(1) 職員定数の削減					
改革項目 担当課	数値目標を掲げた「定員適正化計画」の策定・管理					人事課
内容	年度ごとの職員数削減目標を盛り込んだ定員適正化計画を策定し公表する。(消防職、医師を除く。)					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	706	699	687	672	660	4月当初職員数
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	706	679	-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>職員削減の最小目標を定年退職10人に対し職員採用3人の7人純減とし、削減対象職員数を平成19年度当初699人以下とする。</p> <p>退職職員に対して職員採用を3分の1にとどめる。</p> <p>定年退職以外の退職(普通、勸奨等)についても同様の基準を適用。</p> <p>市町村合併による類似団体の変動を踏まえた新たな目標数値を検討。</p> <p>H18中の職員減を踏まえた職員配置変更(民間委託、職員活用計画等)を検討。</p>					
結果 成果	<p>4月 「H17～H22定員管理数値目標」を公表 (消防職、医師職を含む。H22・4消防職112人、医師職4人を見込む) H17・4 855人 H22・4 776人 (79人、9.2%) 消防職、医師職を除く職員数 H22年4月見込660人</p> <p>「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(H18・7・7)による地方公共団体の定員純減目標は、5.7%。</p> <p>6月 定年前早期(勸奨)退職者の募集 7人応募(消防職1人を含む。)</p> <p>10月 定年前早期(勸奨)退職者の追加募集 7人応募</p> <p>3月 定年退職者 9人(消防職1人を含む。)</p> <p>平成18年度中退職者(消防職、医師を除く。)</p> <p>定年退職者8人 勸奨退職者13人 普通退職者14人 合計35人</p> <p>平成19年度新規採用(消防職を除く。)8人</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>退職職員に対して職員採用を3分の1にとどめる。</p> <p>定年退職以外の退職(普通、勸奨等)についても同様の基準を適用。</p> <p>事務事業量調査の結果を踏まえた新たな目標数値及び職員配置を検討。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (1) 職員定数の削減					2	
改革項目 担当課	職員退職に伴う欠員不補充 人事課						
内容	年度ごとの採用職員数を退職職員の3分の1にとどめ、職員数を純減することにより職員総人件費の縮減をはかる。(消防職、医師を除く。)						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	7	12	10	15	12	9	職員削減数
成果目標	60,000	86,000					金額効果(千円)
進捗実績	27	-	-	-	-	-	
成果実績	60,000	177,000	-	-	-	-	
平成18年度取組み							
目標 計画	平成18年度当初～19年度当初の職員数を7人以上削減する。 平成18年度の定年退職者は10人。(消防職は別途1人)退職者10人の3分1採用として3人採用にとどめ、7人の削減とする。 定年退職者以外についても同様に3分の1採用にとどめる。						
結果 成果	7月 平成19年度職員採用計画決定 11月 勸奨退職追加募集の結果を踏まえて、上記職員採用計画の見直し 行政職退職予定28人、採用計画事務職5人、保健師2人、土木技術1人 合計8人 消防職退職予定2人、採用計画 消防職2人 3月 平成18年度中退職者(消防職、医師を除く。) 定年退職者8人 勸奨退職者13人 普通退職者14人 合計35人 新規採用者8人 - 退職者35人 = 27人						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	当該方針を推進することにより、『新地方行改指針による地方行革の推進(集中改革プラン:(総務省H17・3・29)の3-(1)定員管理の適正化の方針「平成17年度～22年度において職員数4.6%以上の純減」の要請に対応できる。』 当該方針を推進することにより、市町村合併協定項目である『平成29年度までの12年間で普通会計職員を517人に削減する。』目標数値を達成できる。						
平成19年度取組み							
目標 計画	平成19年度の定年退職者は15人。(消防職を除く)退職者15人の3分1採用として5人採用にとどめ、10人の削減とする。 定年退職者以外についても同様に3分の1採用にとどめる。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考	平成18年度退職者は37人(消防職を含む。)。標準代謝率22人の減と比較して人件費削減効果を算定する。職員数減の人件費削減効果は翌年度に反映する。 [平成19年度効果] 900万円(退職)×15人(標準以上)+350万円(新採)×12人(標準内の不採用) 平成18年度比較 17,700万円 (平成17年度比較 23,700万円)						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化					3
	(1) 職員定数の削減					
改革項目 担当課	勸奨退職の積極的な推進 人事課					
内容	早期勸奨退職制度により、職員の新陳代謝促進をはかるとともに職員数の削減に繋げる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>定年を含め、退職職員数を平均新陳代謝率に基づく19人を目安とする。(消防職、医師を除く710人÷38年 19人)</p> <p>(5月) 退職勸奨(早期退職制度含む)制度要綱の改正、周知 (6月) 退職勸奨の実施</p>					
結果 成果	<p>6月 退職勸奨募集 10月 退職勸奨募集(追加募集)</p> <p>勸奨応募 行政職員13人、消防職員1人 合計14人 定年退職 行政職員8人、消防職員1人 合計9人 普通退職等 行政職員14人(内2人は定年予定早期退職) 平成18年度退職 合計37人(うち消防2人)</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	職員の削減目標の前倒し。(退職者の3分の2の削減) 新陳代謝率の確保。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	6月 退職勸奨募集					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考	新陳代謝率(消防含む)は21人となる。21人退職、21人採用で人件費増減なし。退職21人に対し不採用1人につき350万円程度削減、21人を超えるところの不採用1人につき900万円程度の削減効果を見込む。					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (2) 給与の適正化					4
改革項目 担当課	給与制度の抜本的な見直し 人事課					
内容	平成17年人事院勧告抜本改正の実施と新市給与制度調整を推進することにより、給与制度と給与水準の適正化、旧市町村職員の給与均衡と職責に応じた給与決定をはかる。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	制度改正	調整実施				
成果目標	90,000	260,000				金額効果(千円)
進捗実績	抜本改正前倒し		-	-	-	
成果実績	120,000		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	給与抜本改正に伴う改正と切替発令の実施。新市給与制度在職者調整の推進。 4月1日、給与制度抜本改正に沿った職員給与条例を施行する。当該条例に基づき、新たな給与(級号給)へ切替の発令を実施。 人件費総額の上昇を抑えつつ、合併新市在職者調整を推進する。 NO.65「総人件費の抑制」の人件費削減と当該「給与制度の抜本的見直し」との調整法(減額手法を含む)を検討する。					
結果 成果	4月 地域給制度導入に伴う新給料表(平均4.8%)へ切替え実施(新制度との差額を給料として支給) 7月~ 合併給与在職者調整の一斉実施による職員間の不均衡是正と職員給与の削減を行うため職員組合と協議に入る。手法として、抜本的給与制度改革に伴う差額支給(合併調整額反映)を停止する。 11月 労使協議が整い、平成19年1月1日から差額停止を含む給料額の調整を実施する(増減激変緩和7%上限)。合わせて、同日の昇給を1号抑制する。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	(給与水準の適正化) 昇給停止等の経過措置は必要となるが、給与抜本改正に基づく新たな発令を行うことにより、将来的(制度完成後)に職員給与費は平均4.8%減少する。(職責給、均衡の原則の確保) 旧市町村職員間の給与水準(ラスパイレスで6ポイント差)及び給与制度差に基づく管理職等の現行給与格差について、その解消を推進できる。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	抜本改正の前倒し実施に伴う、増減激変緩和対象者(130人)の調整の実施。 級別職員構成、島根県人事委員会調査結果などについて検討し、適正化された給与水準の維持継続を図る。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (2) 給与の適正化					5
改革項目 担当課	技能労務職の給与の見直し 人事課					
内容	技能労務職員については、同等職種である島根県技能労務職給与制度に準じたものとする。(新発足雲南市を除き、県内の市では初めての給料表の分離) 島根県職員の給与カット後の給与水準を参考とする。今後の島根県給与制度の適正化の状況に合わせた見直しの推進ができる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	給料表改定	調整実施				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	(給料表改定 前倒し実施)		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	給与抜本改正に伴う改正と切替発令の実施。 新市給与制度在職者調整の推進。 4月1日、給与抜本改正は島根県技能労務職の制度改正に準じて行う。					
結果 成果	4月 地域給制度導入に伴う新給料表へ切替実施(新制度との差額を給料として支給)切替にあたっては県の技能労務職の例に準拠した。 7月～ 合併給与在職者調整の一斉実施による職員間の不均衡是正と職員給与の削減を行うため現業労働組合と協議に入る。手法として、抜本的給与制度改革に伴う差額支給(合併調整額反映)を停止する。 11月 労使協議が整い、平成19年1月1日から差額停止を含む給料額の調整を実施する(増減激変緩和7%上限)。合わせて、同日の昇給を1号抑制する。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	合併時に技能労務職給料表を導入した。(職員側は全面的な支持はしていない。) 合併後、当該給料表に基づく給与抜本改正の見直しを行うにあたり労使協議を実施。これにより、給料表の設定については職員の実質認知を得る。 今後の島根県技能労務職給与制度適正化と連携し推進できる。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	抜本的改正前倒し実施と在職者調整の一斉実施を行ったが、7%の増減激変緩和上限措置も併せて実施したため、特に技能労務職員において在職者調整が終了しない職員が残る。その調整(7%の金額を発令給が超えない限り支給額を据え置く)を継続して行なう。技能労務職の昇給抑制は県に合わせて57歳としている。この制度を含め、高齢職員の給与水準の見直しについて検討する。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (2) 給与の適正化					6
改革項目 担当課	給与水準の見直し 人事課					
内容	浜田市独自の課題となる『合併に伴う職員間の給与調整』を行う必要がある。給料額が低下する場合は据え置きとする調整では、一時的に給与総額及び給与水準等の上昇が予想され、これの対策を合わせて検討する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調整実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	前倒し実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の実績						
目標 計画	平成18年度ラスパイレースについて、一般行政職98以下とする。 技能労務職については、平成17年ラスパイレース124.2からの減少とする。 合併に伴う職員給与調整については、均衡の原則、職務・職責給の確保の観点から必要であり、今年度についても旧1号相当の実施を検討する 実施にあたっては、給与総額及び給与水準の上昇を抑える措置を検討する。					
結果 成果	平成18年度ラスパイレース指数 一般行政職97.3 技能労務職122.9 4月 地域給制度導入に伴う新給料表へ切替実施(新制度との差額を給料として支給) 技能労務職にあつては、県の技能労務職の例に準拠し、切替を行った。 7月～ 合併給与在職者調整の一斉実施による職員間の不均衡是正と職員給与の削減を行うため職員組合等と協議に入る。手法として、抜本的給与制度改革に伴う差額支給(合併調整額反映)を停止する。 11月 労使協議が整い、平成19年1月1日から差額停止を含む給料額の調整を実施する(増減激変緩和7%上限)。合わせて、同日の昇給を1号抑制する。 旅費日当加算の減額(約4,000千円の削減見込む) 旅行日1日の場合、300キロ以上の出張に限り支給(実質県内、広島出張の日当加算廃止) 特別職等の期末加算割合の減額(特別職 年間約4,000千円の削減) 加算割合 改正前 40/100 改正後 15/100					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	職員給与費額の縮減が目標となる。その状況を示す指標としてのラスパイレース指数の上昇を抑え、将来的に縮小するための基礎を固める。					
平成19年度の実績						
目標 計画	抜本改正の前倒し実施により、平成19年度のラスパイレース指数は相当減となる。 前倒し効果は、人件費削減については変わらないが、ラスパイレース的には徐々に薄れる見込みであり、その状況を研究・分析する。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考	(参考) 特別職等の期末加算割合の減額(議員 年間約10,000千円の削減)					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (2) 給与の適正化					7
改革項目 担当課	諸手当の見直し 人事課					
内容	特殊勤務手当については、合併時点で既に10種類(消防、医師を含む)に縮小している。今後は、国県、他市の状況を見ながら常に点検を行う。その他諸手当についても、情勢適用に努め必要な見直しを進める。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討					
成果目標						
進捗実績	扶養手当総点検		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	諸手当の申請状況について総点検を実施する。 平成18年度、諸手当(扶養、通勤、住居手当)申請の総点検を実施する。合併後の統一した申請書に基づき再提出を求め、共通基準により総点検する。					
結果 成果	5月 扶養手当申請について総点検を実施。新市基準(鳥根県に準じる)を示し、総点検を実施した結果、8件について是正措置を取った。新市基準により新たな申請がなされ認定できるものは将来に向かって支給とする。今後 住居手当・通勤手当と順次総点検を行う予定。 2月 住居手当申請書を集約、現在(3月末)集計中					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	諸手当について統一基準(運用解釈を含む)での総点検を行うことにより、職員間の平等取扱いの原則確保が達成される。 新たな諸手当台帳管理ができ、今後の諸手当適正化の検討の推進に繋がる。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	住居・通勤手当について総点検を行い、統一基準により適正化を進める。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (3) 時間外勤務の徹底した削減					8
改革項目 担当課	時間外勤務総時間の削減 人事課					
内容	早期に平成16年度旧5市町村の時間外勤務総時間(年間75,000時間)までに縮減をはかる。達成後、更に縮減の有効な手法を検討し25%縮減を目標とする。(消防職を除く)					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続					
成果目標	90,000	75,000	65,000	60,000	56,000	時間外総時間
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	65,983		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	(市税・中山間地等調査班にかかわる時間外を除く。) 年間90,000時間以内を最低目標とし、できる限り75,000時間に近づける。 ノー残業デー(現行、火・木の週2回)を見直し、実効ある制度を検討。 課内応援、部内応援(部内流動)、業務経験者助勤などの推進。 週休日振替、代休日指定、早出遅出(柔軟な勤務時間指定)制度の周知徹底。 所属長へ対する時間外勤務時間管理システム(時間配当)の検討。					
結果 成果	10月 18年度当初予算作成時の各課の要求時間数、トータルコストの申告による各職員の時間外勤務時間及び18年度前半期の時間外実績を総合的に勘案し、各所属長に対して時間外時間数(約8万時間)、時間外手当額(約1億9千万)を配当する。 今後、配当額では不足する場合は各部内及び支所内で調整行うよう指示。 各イベント及び地域担当制度の対応において週休日振替、代休日指定の特例措置を設けるなど、通常制度を柔軟に適用し、時間外手当の抑制を図ることについて、職員組合に申し入れ。 3月 3月末決算見込み=65,983時間 となった。 (市税・中山間地等調査班に係る9,392時間を除く)					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	全庁の時間外勤務を縮減し、また、特定の職員への時間外勤務集中を避けることにより、職員の健康管理の推進を図る。 時間外勤務縮減により職員給与費の削減を推進する。 時間外平均単価@2,500円×1万時間=2,500万円の削減					
平成19年度の取組み						
目標 計画	時間外勤務には、「今後、職員数の削減により時間外勤務の増加が予想される」「行政職のうち本庁・支所間で時間外勤務時間にかなりの差が生じている」などの課題がある。 時間外勤務時間・手当額の目標値を各課に配当するなどの措置を行い、時間外勤務時間の更なる削減を目指す。(選挙従事に係るものを除く)					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考	削減金額効果算定の比較基準は、年間10万時間としている。(市町村合併後6ヶ月間の時間外勤務5万時間、これを年間10万時間に推計)					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (3) 時間外勤務の徹底した削減					9
改革項目 担当課	1人あたり時間外勤務の削減 人事課					
内容	消防職を除き、職員1人当たり時間外勤務(現行年間150時間)を、年間100時間を切るまでに縮減する。やむを得ず、厚生労働省目安時間(年間360時間)を超える職員は、全職員の5%(30人)以下を目指す。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標	150時間	125時間	110時間	100時間	90時間	職員1人当たり 時間外勤務
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	115時間		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>職員1人当たりの時間外勤務を年間150時間以内とする。できる限り125時間に近づける。厚生労働省目安時間を超える者は全職員の10%(60人)以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デー(現行、火・木の週2回)を見直し、実効ある制度を検討。 ・課内応援、部内応援(部内流動)、経験者助勤などの推進。 ・週休日振替、代休日指定、早出遅出(柔軟な勤務時間指定)制度の周知徹底。 ・所属長へ対する時間外勤務時間管理システム(時間配当)の検討。 ・月間時間外勤務時間が100時間を超える職員については、産業医による面接指導を受けるよう促す。また、厚生労働省の目安時間45時間を超える職員についても同様の月が連続する場合には面接指導を促す。 					
結果 成果	<p>10月 各所属長に対して時間外勤務時間(約8万時間)、時間外手当額(約1億9千万)を配当する。今後、配当額では不足する場合は各部内及び支所内での応援体制や部内流動等により、特定の職員へ労働過重とならないよう、調整を行うよう指示。</p> <p>各イベント及び地域担当制度の対応において週休日振替、代休日指定の特例措置を設けるなど、通常制度を柔軟に適用し、職員の勤務時間の抑制を図るため、職員組合に申し入れ。</p> <p>3月 時間外手当対象者(消防を除く)3月末決算見込み=70,113時間 70,113時間/610人=115時間(1人当たり:年間)となった。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	職員の健康管理の推進。 所属長及び職員それぞれ時間外勤務の抑制の必要性についての意識を持つ。(健康面、事業効率、コスト面)					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>18年度は不適正事務処理の時間外勤務約9,392時間を含めても、計画以上の削減となった。今後、職員数の削減により職員1人あたり時間外勤務の増加が懸念される。</p> <p>19年度においても、時間外勤務時間・手当額の目標値を各課に配当するなどの措置を行い、1人当たりの時間外勤務の更なる削減を図る。</p> <p>特定の者への時間外勤務の集中を避け、厚生労働省の目安時間である年間360時間を超える者の減少を図る。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (4) 福利厚生事業の見直し					10
改革項目 担当課	福利厚生事業の見直し 人事課					
内容	市職員互助会交付金、職員表彰制度の見直しを含めた検討を行う。職員健康診断等の安全衛生の検討を行う。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・見直し					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	見直し		-	-	-	
成果実績		-	-	-	-	
平成 18 年度の取組み						
目標 計画	<p>実施状況の公表と公費負担対象事業の内容を検討する。 (職員互助会交付金について) 職員福利厚生事業の実施状況の公表。(地公法第 58 条の 2 第 3 項) 職員互助会事業について、職員掛金による事業と公費負担金を含め実行した事業を明確に分けた報告を求める。 (職員健康診断を含む職員安全衛生の充実) 年間 3 回の安全衛生委員会の開催。(定期健康診断メニューの検討) 毎月 2 回の職員クリニックの開催。 メンタルヘルス等講演会の開催。</p>					
結果 成果	<p>7 月 第 1 回安全衛生委員会の実施 8 月～10 月 職員健康診断の実施(約 850 名受診:人間ドック受診者は除く) 9 月 メンタルヘルス講演会の開催(約 80 名出席) 通年 B 型肝炎予防接種の実施 10 月 浜田市職員互助会に対して、補助金(公費負担)交付にあたっての具体的な方針を示し、適正な事業実施及び事業等の見直しを求める。 2 月 メンタルヘルス講演会の開催(約 50 名出席) 若年層・職転者 3～4 月 平成 18 年度職員互助会事業の清算事務</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 急増するメンタルヘルス対象職員に向けての、予防的・実効的な措置の実施。 健康診断受診項目の再検討。 					
平成 19 年度の取組み						
目標 計画	<p>実施状況の公表と公費負担対象事業の内容を検討する。 (職員互助会交付金について) 職員福利厚生事業の実施状況の公表。(地公法第 58 条の 2 第 3 項) 職員互助会事業について、職員掛金による事業と公費負担金を含め実行した事業を明確に分けた報告を求める。 (職員健康診断を含む職員安全衛生の充実) 年間 3 回の安全衛生委員会の開催。(定期健康診断メニューの検討) 毎月 2 回の職員クリニックの開催。 メンタルヘルス等講演会の開催 臨床心理士による職員クリニックの開催(メンタルヘルス)</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	職員 1 人が 1 年間病気休暇(休職)の場合、90 日間は給料全額支給、その後 9 月 80%支給となる。(その後 3 月 80%) 臨時職員を雇用した場合は、別に年間 200 万円程度の財源が必要となる。					

テーマ・NO	1 定員管理及び給与の適正化 (5) 定員・給与等の状況の公表					11
改革項目 担当課	職種ごとの定員・給与等の状況の公表 人事課					
内容	<p>総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」に同省指定様式により公表。 合わせて、「職員給与等の公表」として市ホームページ、市広報(独自様式)へも毎年度末に公表する。 毎年9月末現在の「人事行政の運営等の状況報告」についても市ホームページ及び広報への公表を実施する。(地方公務員法第58条の2第3項)</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	継続		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>市民に解り易い公表の実施。</p> <p>10月 人事行政の運営状況、給与の状況、福利厚生等の状況を公表。 3月 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。</p>					
結果 成果	<p>9月15日 人事行政等の運営状況を、広報はまだ及び浜田市ホームページに公表。 3月30日 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<p>職員の給与制度、状況等について解り易く公表し理解を得る。 市の人事行政の運営における公正性と透明性を高め、住民の一層の納得と支持を得た人事・給与制度とする。</p>					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>10月 人事行政の運営状況、給与の状況、福利厚生等の状況を公表。 3月 職員給与、定員管理等の状況について、住民に解り易く公表。 総務省の「地方公共団体給与情報等公表システム」へ公表。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2人材育成等の推進						12
	(1) 能力・実績を重視した人事制度の導入						
改革項目 担当課	新たな人事評価制度の構築						人事課
内容	人材の育成・確保をはかり、能力・実績を重視した人事管理を行うために、その基礎となる新たな人事評価制度の構築・導入に取り組む。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員実施	見直し		
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	研究		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	<p>島根県、市町村会等との共同研究会への参加。 庁内検討会等での人事評価システムの研究、策定を進める。 4月～7月 事前研究(島根県市町村課とともに、先進事例等の研究) 8月～12月 人事評価システム・研究・素案作成(事務事業調査WG) 1月～6月 人事評価システム検討委員会開催(システム決定)</p>						
結果 成果	<p>4月27日 平成18年度第1回島根県人事評価研修会参加。 6月2日 平成18年度第2回島根県人事評価研修会参加。 7月26日 島根県人事評価制度説明会参加。 9月4日 島根県人事評価制度考課者基礎訓練参加。 2月1日 平成18年度第3回島根県人事評価研修会参加。 2月8日 (財)社会経済生産性本部 公共部門人事支援セミナー 評価者研修企画・推進コース、人事評価制度の比較研究・設計コース参加。</p>						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	所属長、職員に対して「人事評価制度」の重要性、必要性について理解を得る。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	<p>～9月 人事評価システム検討委員会開催(システム決定) 9月～ 管理職研修会開催 10月～ 管理職試行、全職員研修会開催</p>						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (1)能力・実績を重視した人事制度の導入					13
改革項目 担当課	任用制度への勤務実態の反映					人事課
内容	新たな人事評価制度の導入に伴い、国県に準拠した職務・職責や勤務実績に応じた適切な任用制度の構築に取り組む。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員実施	見直し	
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	研究		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	<p>人事評価制度の研究段階での成果について、可能なものは今年度の自己申告、人事ヒアリング及び人事異動検討への反映も進める。 No.12「新たな人事評価制度の構築」に同じ。</p> <p>検討の成果については、平成18年末からの「自己申告」及び人事課ヒアリング等へも活かして、平成19年4月人事異動へも反映する。</p>					
結果 成果	<p>4月27日 平成18年度第1回島根県人事評価研修会参加。 6月2日 平成18年度第2回島根県人事評価研修会参加。 7月26日 島根県人事評価制度説明会参加。 9月4日 島根県人事評価制度考課者基礎訓練参加。 2月1日 平成18年度第3回島根県人事評価研修会参加。 2月8日 (財)社会経済生産性本部 公共部門人事支援セミナー 評価者研修企画・推進コース、人事評価制度の比較研究・設計コース参加。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	所属長、職員に対して「人事評価制度」の重要性、必要性について理解を得る。					
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	<p>～9月 人事評価システム検討委員会開催(システム決定) 9月～ 管理職研修会開催 10月～ 管理職試行、全職員研修会開催</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (2)人材育成の推進					14
改革項目 担当課	人材育成基本方針の策定 人事課					
内容	分権型社会に対応できる総合的な人材育成を推進するため、人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針の策定に取り組む。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・策定	実施	見直し			
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	研究・策定		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>人材育成基本方針の制定。</p> <p>～8月 事前研究、組合協議、職員アンケート 8月～10月 人材育成基本方針素案の策定(ワーキンググループ) 10月～12月 (仮)人材育成推進委員会開催(基本方針決定) 1月 人材育成基本方針制定</p>					
結果 成果	<p>7月～ 組合協議。 8月～ 市民アンケート、職員アンケート作成。 10月2日 街頭市民アンケート実施。 12月 職員アンケート実施。 1月～ 市民・職員アンケート結果集計 3月 市長インタビュー実施 人材育成基本方針(素案の作成)</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	<p>人材育成基本方針を策定することにより、人材育成の目的及びこれからの時代に求められる職員像が明らかとなる。</p> <p>人事評価制度(システム)の検討にあたっては、「求められる職員像」から職員に必要な能力を抽出し、その中での評価項目の検討が必要となる。その前提としての人材育成基本方針が制定される。</p>					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>4月～9月 (仮)人材育成推進委員会開催(基本方針決定) 10月 人材育成基本方針実施</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (2) 人材育成の推進						15
改革項目 担当課	職員研修の充実 人事課						
内容	人材育成基本方針に基づき、各年度の必要に応じた年度研修計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	研究	実施	見直し				
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	研究		-	-	-		
成果実績		-	-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	職員710人全員に研修を受講できる機会を提供する。消防職は別途検討。(人事課主催(管理)の研修受講人数について延べ710人以上を目標。) 4月 平成18年度浜田市職員職員研修計画「1.基本方針、2.重点項目」を庁内LANにより全職員へ周知。庁内講師研修実施、自治研及びアカデミー等受講者の検討。 5月 研修計画に基づき、前期(6月～9月)独自研修の決定。(危機管理研修、職員倫理研修) 8月 後期(10月～3月)独自研修の決定。 11月 研修委員会開催(平成19年度研修計画の策定)。						
結果 成果	4月11日 平成18年度浜田市職員職員研修計画を庁内LANでの職員周知。 4月～ 浜田市独自研修 新規採用職員研修、新任係長研修、新任課長研修の計画決定及び実施。自治研委託研修 新規採用職員研修(前期) 新任係長研修、新任課長研修、階層別研修、受講者決定、実施。 6月 浜田市独自研修「リスクマネジメント研修」(管理職対象)及び「公務員倫理研修」(旧那賀郡職員対象)の開催決定。 7月～ 市町村アカデミー研修、住民行政事務、住民税課税事務、固定資産税事務(土地)(家屋) 法令実務、財務会計事務、企画事務、自治体組織の活性化方策、の受講者決定。 10月 浜田市独自研修 新規採用職員研修(後期)、公務員倫理研修(支所職員)。 11月 島根県人権研修 地域別新規採用職員研修 浜田市独自研修 人権教育研修(管理職、本庁職員)。 2月 浜田市独自研修 CS(顧客満足度)向上研修(旧浜田市係員、支所職員)。 平成18年度人事課主催(管理)研修受講者 延べ999人						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	分権型社会に対応できる総合的な人材育成の推進。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	4月 平成19年度浜田市職員職員研修計画「1.基本方針、2.重点項目」を庁内LANにより全職員へ周知。庁内講師研修実施、自治研及びアカデミー等受講者の検討。 5月 研修計画に基づき、独自研修の決定。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (2) 人材育成の推進					16
改革項目 担当課	「フロンティアプロ21」の活用 総合調整室					
内容	20～30代の若手職員で構成し、「企業会計」や「行政評価」等の政策課題について研究し具体的提言を行う。また、県立大学や民間企業等との勉強会を開催することで若手職員の資質向上を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	発足・活動					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	発足・活動	-	-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新市第1期「フロンティアプロ21」(15名程度)を発足し、高度化する浜田市の行政課題について調査研究し報告書を作成する。 ・H18は「公会計制度改革」に関する調査研究を予定。 H17研究成果報告会の開催(6月) 本庁支所の若手職員を対象としてH18フロンティアプロ21発足。(6月) 公会計研究会への若手職員の参加(2名:時期未定) H18研究成果報告会の開催(3月) 					
結果 成果	<p>本庁支所12名のフロンティアプロ21を発足(9月)。 「公会計改革」及び「刊行物等への民間公告掲載事例研究」をテーマに活動。 公会計改革 … 3月「企業会計手法の導入と活用について」報告書を作成。 その他、日経新聞(1)・早稲田大学(1)・市町村アカデミー(2)の主催する公会計改革研修にメンバーを派遣。 有料広告 … 全国約30自治体を対象とした事例アンケートを実施。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	若手職員によるフロンティア21を発足、概ね計画どおり実施した。 今後、フロンティアプロ21からの報告・提案と実務とを有効に連携させることが課題。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	引き続き、「公会計改革」及び「有料広告掲載」等のテーマについて調査研究活動を実施。 有料広告に関する事例研究報告書の作成。 フロンティアプロ21の活動内容等について庁内周知を図るほか、メンバー充実に向けた2次募集を実施予定。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考	スタッフ10名程度。活動期間は1期約2年。					

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (2) 人材育成の推進					17
改革項目 担当課	各分野における専門職員の養成と活用 人事課					
内容	複雑で高度な行政ニーズに対して、特定の分野における専門知識・技能を備えた職員を養成し配置する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	把握	活用				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	要請・把握		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>専門研修の推進。</p> <p>アカデミー研修、国際文化研修、電源研修等へ派遣し専門性を高める。(住民税、固定資産税、徴収、地域福祉、介護保険、監査、政策実務、企画立案等) 自己申告書による本人の意欲・希望や有資格等を把握して活用をはかる。</p>					
結果 成果	<p>9月～ 市町村アカデミー(住民行政事務、住民税課税事務、固定資産税事務(土地)(家屋) 法令実務)へ12人の受講。</p> <p>1月～ 自己申告制度を実施し、本人の意欲・希望や有資格等を把握して人事異動等に活用。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	<p>職員の専門性を高め、複雑多様化する行政に対処できる。</p> <p>将来的なライン職(管理)とスタッフ職(専門)の分類にも備えた議論ができる。</p>					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>アカデミー研修、国際文化研修、電源研修等へ派遣し専門性を高める。</p> <p>自己申告書による本人の意欲・希望や有資格等を把握して活用をはかる。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2人材育成等の推進						18
	(3) 窓口における接遇の向上						
改革項目 担当課	接遇研修の実施 人事課						
内容	窓口等において適切な接遇を行い、市民の信頼感を維持・向上ができるよう、接遇研修(C S住民満足度向上研修を含む)を実施する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	見直し					
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	実施		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	<p>接遇研修(CS住民満足度向上研修)の実施。</p> <p>4月 庁内接遇指導員による、新規職員及び(現業職から)職種転換職員研修 科目「接遇の心得」</p> <p>4月 自治研修所新規採用職員研修 科目「接遇」 後期独自研修 CS住民(行政サービス)満足度向上研修(または接遇研修)を実施。</p>						
結果 成果	<p>4月 新規職員及び(現業職から)職種転換職員研修「接遇の心得」及び自治研修所新規採用職員研修「接遇」実施。</p> <p>7月 自治研「接遇指導者養成研修」参加。</p> <p>2月 浜田市独自研修 CS(顧客満足度)向上研修(旧浜田市係員、支所職員)。当該研修は、平成15年度以降600人受講(行政職等は全員)。</p>						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	<p>職員に求められる接遇対応のあり方を再認識し、それを基に市民との信頼関係の築き方、対応の仕方を学ぶ。</p> <p>住民の立場に立った行政サービスを提供するために必要な接遇マナー実習を通じて体験的に習得する。</p> <p>CS(住民満足)の考え方や住民の立場に立った事業のあり方について学び、新たな行政ニーズに対応できる職場をつくり、職員を養成する。</p>						
平成19年度の取組み							
目標 計画	<p>4月 庁内接遇指導員による、新規職員及び(現業職から)職種転換職員研修 科目「接遇の心得」</p> <p>4月 自治研修所新規採用職員研修 科目「接遇」</p>						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (3) 窓口における接遇の向上					19
改革項目 担当課	窓口手続きの簡素化・迅速化及びサービスの充実 総合窓口課・各支所市民福祉課・三隅支所市民課					
内容	各種届出・申請用紙の簡素化・統合化を行う。 窓口業務のマニュアル化を実施し、業務ノウハウの標準化と共有により、総合窓口化を推進し、窓口業務の的確かつ迅速な対応を図る。 また、市民の利便性を向上させるため、窓口業務の時間延長の拡大、日曜窓口のあり方の見直し等、市民の視点に立ったサービス提供を検討する。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	試行導入	本格導入 実施			見直し	
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	試行導入		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>試行的に総合窓口サービス開始。(届出項目限定)</p> <p>申請書の簡素化、業務のマニュアル化総合窓口取扱業務について関係課との検討会議の開催。(6月、9月)</p> <p>関係課の協力により、試行的に総合窓口サービスを実施。(1月から)</p> <p>情報環境の整備(システム改修) 専門知識の習得。(H18.19)</p> <p>窓口業務の時間延長及び日曜窓口業務の検討会議の開催。(6月、9月)</p>					
結果 成果	<p>総合窓口サービス開始(戸籍届出限定、12月)</p> <p>申請書の簡素化を実施(2月)、業務マニュアルの整備</p> <p>7月7日 第1回総合窓口推進会議・総合窓口取扱業務の検討 ・窓口業務の時間延長及び日曜窓口業務の検討</p> <p>9月～ 窓口担当課ヒアリング・総合窓口取扱業務の調整、決定</p> <p>9月 総合窓口システムの調査研究</p> <p>11月8日 第2回総合窓口推進会議・総合窓口サービス体制の検討</p> <p>12月13日 第3回総合窓口推進会議・総合窓口サービス体制の確認</p> <p>12月21日 本庁・支所連絡調整会議・申請書の見直し</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	総合窓口化の推進, 窓口業務の的確かつ迅速な対応による窓口サービス向上 総合窓口システムの整備					
平成19年度の取組み						
目標 計画	総合窓口サービスの充実、 総合窓口システムの調査研究					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (4) 職員の意識改革の徹底					20
改革項目 担当課	職員の行革研修会の実施 総合調整室・人事課					
内容	「行革大綱」、「実施計画」、「中期財政計画」等をもとにした行革研修会を開催し、費用対効果の高い政策形成が行われるよう意識改革を促す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					全職員対象
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>行革研修会の開催。(年2回以上)</p> <p>行政評価研修会と連動した行革研修会の開催(6月)</p> <p><対象:課長級職員 75名、講師:関西学院大学 教授></p> <p>「中期財政計画」等の説明にあわせた行革研修会の開催(夏期)</p> <p><対象:全職員対象 約700名、講師:支所長、各計画担当部長等></p>					
結果 成果	<p>「行革部長ニュース」庁内LANを活用した部長訓話発信(7回連載、6月~8月)</p> <p>行政評価研修会(7月)</p> <p>対象:平成17年度研修未受講の課長職及び本庁係長職(153名)/出席67名</p> <p>講師:関西学院大学 稲沢教授 「行政経営と行政評価」</p> <p>行財政改革職員研修会(意見交換会)(8月)</p> <p>講師:関西学院大学 村尾信尚教授、7名の希望職員参加。</p> <p>行財政改革職員研修(9月)</p> <p>対象:課長級以下の消防職を除く全職員(680名)/出席616名</p> <p>講師:財政課職員、総合調整室職員、</p> <p>内容:中期財政計画、総合振興計画、行財政改革実施計画、グループ討議</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	<p>9月期実施の行革研修会では、対象職員90%以上の出席率を達成したほか、庁内LANを活用した情報発信を実施。</p> <p>研修後のアンケート結果では、70%超の職員が現在の行革の取組みについて理解した。</p>					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>行革研修会の実施</p> <p>引き続き、行財政改革を推進するうえでの危機意識と改革意欲を職員間で共有するため、研修機会の提供を行う。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (4) 職員の意識改革の徹底					21
改革項目 担当課	コスト意識の徹底 総合調整室					
内容	行政効率化研究委員会(経費節減部会)において、全庁的な経費削減運動に取り組み、職員のコスト意識を徹底させる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標						
進捗実績	一部実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>階段の利用(職員の利用制限:下り及び上り2階まで原則使用しない) 経費節減部会の目標を入れる。 合併前の各町村での経費節減に関する取組状況を調査・集約し、旧浜田市で行っていた経費節減チェックシートを修正する。 次年度にこのチェックシートに基づき、年3回程度調査を行い、実施状況を把握する。 市職員全員が経費節減についての共通認識をもつことで、コスト意識の向上につながる。</p>					
結果 成果	<p>「浜田市地域省エネルギービジョン」を平成19年3月に策定し、来年度以降、その中で、経費節減についても、個別項目を設定して、調査していくこととなった。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	<p>コスト意識については、本庁、各支所においてそれぞれ取り組みを行っているが、統一的な対応について、合併後協議されていない。 調査項目を設定して、全庁的に取り組むとともに、更に、日頃から職員一人ひとりが問題意識を持ち、こつこつ取り組むことが重要。</p>					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>平成19年3月に策定された「浜田市地域省エネルギービジョン」の中で今後、個別項目を設定して、環境と経費節減の両視点で調査を行う。 また、引き続き、課長会議等を通じて、本庁、各支所における経費節減について啓発し、職員の意識改革の醸成に努めていく。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	2人材育成等の推進 (4) 職員の意識改革の徹底					22
改革項目 担当課	職員倫理の徹底 総合調整室					
内容	市職員倫理規程、懲戒処分指針、公表基準及び交通事故・交通法規違反懲戒規準の周知徹底を図る。(順次改正、専門講師による職員研修の実施など) 職員に求められる倫理観を明らかにし、懲戒処分指針等の公表により職員の不法、不正行為の抑止とする。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	職員研修					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	職員研修		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	倫理規程等の周知徹底と公務員倫理研修の実施。 4月 全職員に対して、庁内LANにより「職員倫理規程」等の周知を行う。 10月 公務員倫理研修開催(旧町村職員及び旧浜田市未受講職員) 随時 「職員服務規律等の確保について」通達の実施					
結果 成果	4月 庁内LANにより「職員倫理規程」等の周知を実施。 7月 浜田市独自研修「リスクマネジメント研修」(管理職対象)開催。 10月 「浜田市職員の懲戒処分に関する指針」の一部改正に伴い、飲酒運転禁止及び交通法規遵守の徹底について周知。 10月 浜田市独自研修「公務員倫理研修」(旧那賀郡職員対象)の開催。 11月～12月 飲酒運転の懲戒処分改正に伴い「交通安全講習会」の開催。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	職員に求められる倫理観を明らかにし、懲戒処分指針等の公表により職員の不法、不正行為の抑止とする。「公務員倫理と服務規律の確保」とを合わせて学び、公務の奉仕者としての崇高な理念と意識、そしてそれを全うするための心構えと行動について再認識する。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	4月～ 各階層研修において、「公務員倫理研修」を行う。 随時 「職員服務規律等の確保について」通達の実施					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (1) 組織の統廃合によるスリム化の推進					23
改革項目 担当課	組織・機構の統廃合（機構改革の実施）					総合調整室・人事課
内容	行政効率化研究委員会（機構部会）において、全庁的な組織・機構の見直しを実施する。（H17年10月合併時・消防除く）8部、3調整室、68課、190係NO.26とも関連。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	人事ヒアリング等による適切な機構改革の実施 平成17年度に検討保留されている「消防本部通信指令課」について、前回の協議で、平成18年10月1日に設置する結論に至っている。 したがって、平成18年10月1日で機構改革を行うため、他の部・課についても人事ヒアリング等の意見を取りまとめ、行政効率化研究委員会（機構部会）に諮り、検討していく。 例年、とりかかりが遅いため、できるだけ早い時期から取り組み、スムーズな機構改革ができるよう努める。					
結果 成果	平成18年10月1日付けで実施 別紙のとおり 平成19年4月1日付けで実施 別紙のとおり					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	平成20年度以降、大幅に削減される予定の職員数に見合った機構改革を行う必要がある。 今後行う業務量調査の結果を踏まえて機構改革を行う必要ある。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	業務量調査を年度前半に実施し、10月以降早い段階から検討を進めて4月に間に合うようスケジュールを立てて、計画的に進めていく。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (1) 組織の統廃合によるスリム化の推進	23
改革項目 担当課	組織・機構の統廃合（機構改革の実施） 総合調整室・人事課	
別紙	<p>平成 18 年 10 月における機構改革について</p> <p><u>消防本部における通信指令課、通信指令係の設置に伴う係の名称変更について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度からの高機能消防指令センターの運用開始に向けた調整等準備作業の増加に対応するため、10 月 1 日付で警防課 通信指令センター設置係を廃止し、通信指令課及び通信指令係を新設する。それに伴い、警防課 通信機械係を消防係に名称変更 <p>平成 19 年 4 月における機構改革について</p> <p>(1) <u>行政監理課の新設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 文書事務、財務会計事務等の行政事務全般を監理し、組織の管理体制を強化するため、総務部に行政監理課を新設 行政監理課に行政監理係、法令文書係(総務課の行政管理係を移行)の 2 係を設置 事務の改善、指導、助言及び研修を行う。 <p>(2) <u>国保診療所の行政組織上の改正</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、国保 4 診療所のうち、大麻診療所は地域福祉課、他の診療所は、金城、旭、弥栄支所がそれぞれ所管しているが、各診療所を安定的に運営するため、平成 19 年度からすべての診療所を市民福祉部地域医療対策課で管轄 <p>(3) <u>(仮称)はまだ産業振興機構の設置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興の一役を担う組織である機構を設置 <p>スタッフは、民間出身の専門家をアドバイザーとして、市職員、経済団体等で構成。</p> <ul style="list-style-type: none"> 設立予定は 10 月 1 日で、4 月～9 月末を準備期間とする。 10 月までは、企業廻りや誘致活動、販路拡大支援等と機構設立準備を行う。 <p>(4) <u>浜田市農林業支援センターの設置</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の専任職員（県、JA、市）が一箇所に集合し、迅速かつ効率的に農林業の生産支援を行うため、産業経済部に浜田市農林業支援センターを設置し、ワンフロアー、ワンストップサービスで対応 農林課に普及支援係（浜田市農林業支援センター）を設置、農林振興係を廃止して、農政係に統合 <p>(5) <u>通信指令課の係の増設及び消防署の係の名称変更</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年 4 月から高機能消防指令センターの運用開始に伴い、2 交替制勤務の 24 時間体制で業務を行うために、現在 1 係である消防本部通信指令課の通信指令係を「指令第一係」「指令第二係」の 2 係として専任の係長を配置し、災害現場への出動指令、個人情報の保護、各種支援データの作成等を行う。 消防署の第一係、第二係を、消防第一係、消防第二係に名称変更 <p>(6) <u>計画係と漏水防止係の統合</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「浜田市上水道事業経営改善計画」によって、平成 19 年 4 月から漏水調査業務を民間委託するため、現在水道部工務課にある 4 係のうち、計画係と漏水防止係を統合して計画係とし、1 係減 	

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					24
	(1) 組織の統廃合によるスリム化の推進					
改革項目 担当課	乗務員業務の一元管理の実施 管財課・建設整備課・環境課・総合調整室・人事課					
内容	<p>公用車運転業務、道路パトロール業務、環境パトロール業務（本庁・支所で計8名）庁内文書等配送業務について、組織体制の一元化を図ることで業務の効率化を図る。</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標計画	乗務員業務の民間委託等の進展を考慮しながら、一元管理による効率化について検討する。					
結果成果	7月、8月 【庁内会議】 環境パト（現行4班、8人）の増車要望に対し、道路パト（現行1台、正規2人+嘱託1人）との一元化等について方策を検討。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	道路パト、環境パトの業務内容が異なり、平成19年度からの一元化については困難であるが、業務効率化にむけ継続検討する。					
平成19年度の取組み						
目標計画	乗務員業務の民間委託等の進展を考慮しながら、一元管理による効率化について検討する。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (1) 組織の統廃合によるスリム化の推進					25
改革項目 担当課	消防団の見直し 消防部本部警防課					
内容	消防団の組織機構は、その組織の特殊性や地域性、歴史的背景から、合併時において統一 は困難であったため、平成 17 年 10 月に現体制でスタートした。平成 19 年 9 月までの 2 年 間現団長等の幹部の任期中において、本部の構成と各消防隊の構成を見直す。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施	見直し	実施	見直し	実施	
成果目標						
進捗実績	見直し		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 1 8 年度の取組み						
目標 計画	<p>消防団本部の構成を検討する。 (副団長の削減について検討する。現在 副団長 4 名) 災害対応を効率的に行うため、各自治区消防隊(5 消防隊)を統括する団長以下の指揮 命令系統を明確にする。</p> <p>浜田市消防団は、組織統一を行ったところであるが、各自治区消防隊は、それぞれに伝統 と歴史を持ち活動内容、組織機構には差異がある。消防団員の士気に配慮しながら団組織が 機能的に運用できるよう指揮命令系統を見直し、大規模な災害への対応や能率的かつ円滑な 消防団運営を図るため「消防団幹部会議」を設け検討を行う。(時期：2 回)</p>					
結果 成果	<p>4 月 5 日 1 8 年度第 1 回幹部会議で組織の見直しの提案があったが、現状維持にて検討 していくこととなった。1 1 月の幹部会議にて、再度、事務局から提案し検討した。 19 年 1 月三隅消防隊から三隅分団副分団長 1 名削減する提案があって規則改正の手続き を実施した。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<p>災害等に対する体制の確保と、指揮命令系統を明確にすることで消防団活動の一体性を確 保する。 自治区消防出初め式の団長訓示の取扱い。現在副団長が代読している。</p>					
平成 1 9 年度の取組み						
目標 計画	消防団の組織構成を変更することは、消防団員総意によらなければ実施できない。今後幹 部会議で調整する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (2) 分権化に対応した機構の確立					26
改革項目 担当課	新たな行政ニーズに対応した組織の確立					総合調整室
内容	社会情勢の変化や地方分権に伴う新たな行政課題や高度化する行政ニーズに対応できる機能的な組織体制を確立する。NO.23の「組織・機構の統廃合」と同様、行政効率化研究委員会（機構部会）において検討実施する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施					
成果目標						
進捗実績	検討・実施		-	-	-	
成果実績	2件		-	-	-	権限移譲事務数
平成18年度の取組み						
目標 計画	住民サービスの向上を図るための権限移譲の推進 市町村合併により業務量が増加している反面、行財政改革により人員は削減されている中ではあるが、市民の行政へのニーズに対応するため、権限移譲についての取組みを推し進めていく。移譲項目については、今後、各部・課の現状を調査し、必要と思われる項目については、優先順位をつけて県に働きかけていく。					
結果 成果	平成19年度から次の2項目について移譲を受けることとなった。 ・市町村の区域内の町等の区域設定等に関する事務 ・新たに生じた土地の確認に関する事務					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	島根県は、平成19年3月、権限移譲計画を改訂し、移譲項目として218項目を示した。今後は、実際にそれぞれの市町村が、各業務のヒアリングを受けることになる。行革で人員が削減される中、行政サービスの向上につながるものは積極的に受けていく方針で検討していく必要がある。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	行財政改革により、職員は削減されているが、住民サービスにつながる項目については、積極的に受ける方向で県と協議を行っていく。 改訂された権限移譲計画に沿って、対応可能な業務（項目）について、人的、財政的支援の協議を行い、平成20年度以降の移譲について、随時各部署で検討していく。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (3) 適正な人員・職員配置の実施					27
改革項目 担当課	能力・資質にもとづいた職員の適正配置					人事課
内容	人事ヒアリング及び自己申告書制度を活用するとともに、新たな人事評価制度の構築・導入により、職員個々の能力・資質に基づいた適材適所の職員配置に努める。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究・試行	管理職試行	実施(管理職) 試行(職員)	全職員試行	見直し	
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	研究・試行		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成 18 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>人事評価制度の研究段階での成果について、可能なものは今年度の自己申告、人事ヒアリング及び人事異動検討への反映も進める。</p> <p>5月 前期人事ヒアリングの実施 12月 自己申告書の実施 1月 後期人事ヒアリングの実施</p> <p>新たな人事評価制度については、No. 12「新たな人事評価制度の構築」に同じ。検討の成果については、平成 18 年末からの自己申告書及び人事課ヒアリング等へも活かして、平成 19 年 4 月人事異動へも反映する。</p>					
結果 成果	<p>5月 12～30日 前期人事ヒアリングの実施。 8月 8～9日 H18 年度職種転換職員対象人事ヒアリングの実施。 12月 自己申告書の実施 1月 9～24日 後期人事ヒアリングの実施</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<p>新たな人事評価により、職員の能力、適性を把握し易くなる。この人事評価の複数年の蓄積と一定の在職経験を有効な判断基準として、より納得性のある任用(昇格、配置転換)を推進し、職員の意欲とやる気を起こす。</p>					
平成 19 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>人事評価制度の研究段階での成果について、可能なものは今年度の自己申告、人事ヒアリング及び人事異動検討への反映も進める。</p> <p>通年 人事評価制度構築研修 (No. 12) 5月 前期人事ヒアリングの実施 12月 自己申告書の実施 1月 後期人事ヒアリングの実施</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (3)適正な人員・職員配置の実施					28
改革項目 担当課	事務量に応じた適正な人員配置（定員数管理）の実施					人事課
内容	本庁、支所の業務量調査を行い、客観的な指標に基づき全庁の定員モデルを作成し、業務の質・量に応じた適正な人員配置をはかる。 事務量調査と適正な人員配置の検討は、平成 29 年度までに普通会計職員を 517 人以下とする方針を踏まえたものとする。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	実施	見直し			
成果目標						
進捗実績	研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 18 年度の取組み						
目標 計画	毎年度退職者の 3 分の 2 以上の縮減（平均代謝率では 10～12 人）を想定。 平成 29 年には普通会計職員（消防を除く）517 人以下を想定。 平成の市町村合併による類似団体の状況が大きく変化しており、現状の類似団体の状況把握を行い、新たな適正な職員数を検討。 行財政改革推進委員会に「業務量調査（行政診断）専門部会」を設置して検討。 平成 19 年度に本格的な業務量調査を行う。 調査方法（外部委託、内部実施）については来年度予算要求までに決定する。 （以上 4 月～5 月の部会で方針決定）					
結果 成果	4 月、5 月及び 8 月 業務量調査（行政診断）専門部会を開催。 6 月 浜田市行財政改革推進委員会へ中間報告。 （業務量調査実施時期及び方法等について継続検討） 8 月 第 3 回専門部会において方針決定。 10 月 先進地視察（米子市） 平成 19 年度当初予算において業務量調査委託料の予算決定。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	合併時点の職員数削減目標は、平成 15 年度類似団体を基としているが、平成 16、17 年度の市町村合併により類似団体の様相も大きく変動している。新市の業務量調査及び適正人員配置の調査にあたっては、新たな職員定数のあり方を基礎として実施する必要がある。この基礎資料の再検討が可能となる。					
平成 19 年度の取組み						
目標 計画	4 月～ 事務事業量調査委託業者選定方法検討・選定 6 月～ 委託業者決定・事務事業量調査開始（～12 月） 10 月～ 調査結果（中間報告）を基に機構改革の検討開始 12 月 委託業者から最終報告書提出 1 月～ 平成 20 年度機構改革・人員配置決定 4 月 平成 20 年度機構改革実施					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立 (3)適正な人員・職員配置の実施					29
改革項目 担当課	職種にとらわれない柔軟な職員配置の実施					人事課
内容	業務の民間委託等の推進に伴い職員数が削減される中、市民サービスを低下することなく効率的に事務を遂行するため、採用職種にとらわれない柔軟な職員配置を実施する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>専門職の実態把握（職名にとらわれない）による人事管理の推進。 現業職の職種転換、新たな専門事務職の検討。</p> <p>本庁・支所の保健師、看護師、土木技師等の専門職については、限られた人員の中で効率的な事務従事ができるよう統一的な人事管理と人事交流を検討する。 民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進する。 現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績を見てその「専門的事務職となれる制度」を研究する。</p>					
結果 成果	<p>7月 平成19年度職員採用計画策定の中で、職種転換の方針を決定。</p> <p>1月～ 技術業務員から事務吏員への職転実施 11人 幼稚園教諭免許所有者から幼稚園教諭への職転実施 1人</p> <p>3月 平成19年4月1日付け人事異動への反映</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	職員数は削減の方向にある中、一方では、新たに行政が直接担当すべき事務事業も生じている。従来の職種にとらわれず、専門職でも一般事務を担い、また、職種転換の実施、更には新たな事務職(専門スタッフとして長期にその職を担う)を設置することにより、職員削減の中での新たな行政ニーズへの対応が可能となる。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>本庁・支所の保健師、看護師、土木技師等の専門職については、限られた人員の中で効率的な事務従事ができるよう統一的な人事管理と人事交流を検討する。 民間委託等に伴い余剰となる職種からの職種転換を推進する。 現業職のまま、「地籍調査等の現業と事務系の両方の業務従事に就く制度」を検討し、一定の経験と実績を見てその「専門的事務職となれる制度」を研究する。</p>					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	3 機能的で柔軟な組織・機構の確立					30
	(3)適正な人員・職員配置の実施					
改革項目 担当課	多様な任用形態の活用（臨時職員等の制度見直し）					人事課
内容	行政処分等の業務以外の職務、特に定型・画一的な業務や窓口業務などは、非常勤・臨時職員の活用、再任用・再雇用の推進、期限付任用の適用等が求められている。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し・活用	制定・実施				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	見直し・活用		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	<p>非常勤・臨時職員の任用制度、勤務条件の統一。 制度上好ましくない任用・委託契約職員等の廃止。</p> <p>4月 合併前の市町村間の非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度が大きく異なっており、将来的に当該制度による任用・雇用を進めるために統一勤務制度を定める。 旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置方針を定める。 長期臨時、委託職員（実質職務命令）及び週7時間職員（年度更新あり）は一掃する。</p>					
結果 成果	4月～ 非常勤・臨時職員の勤務・給与賃金制度を統一し実施する。ただし、旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置を定める。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	正規職員とその他の職員が担当すべき業務を明確にすることにより、定型・画一的な業務については正規職員以外の職員が従事することとし、定数内職員数の削減と行政責任の履行の両立が可能となる。					
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	<p>非常勤・臨時職員の任用制度、勤務条件の統一。</p> <p>・・・旧市町村間の制度格差調整のため、平成21年までの経過措置の実施。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	正規職員の削減とともに、非常勤・臨時職員及び再任用等の削減も求められる状況にある。派遣制度も含め検討を要する。					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					31
改革項目 担当課	民間委託・民営化における指針(ガイドライン)の見直し					総合調整室
内容	旧浜田市において作成した指針を見直すことによって、民間委託・民営化を強力に推進する。 (民間委託の原則) 市民サービスの水準の維持 法令に適合 公共性(公平・平等)・公益性の確保 監督・指導等の行政責任の確保 住民の意向の尊重による住民自治の確保 受託法人等の受け皿確保(受託能力) 現業職員の配置転換等の計画的推進					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・策定					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	平成18年度中に民間委託・民営化における指針(ガイドライン)を策定する。 1. 既に導入している他市町村の事例研究等を行う。 2. 旧浜田市における民間委託ガイドラインを見直し、新指針を策定する。 3. 庁内への見直し指針の周知・徹底					
結果 成果	平成19年度に実施される『業務量調査』の中で、専門家の有する客観性・専門性を活かした業務の見直しを踏まえて、現在の民間委託・民営化指針の見直しを行う。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	新浜田市として「官」と「民」の役割分担に対する基本方針を明確にし、民間委託・民営化を推進する。					
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	業務量調査を踏まえ、民間委託・民営化における指針(ガイドライン)の策定					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						32
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	民間委託等により「職員処遇計画」の策定						人事課
内容	民間委託等の実施計画に基づき、所属職員の処遇（活用）計画を策定する。						
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討・策定						
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	検討・策定		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	平成19年4月の民間委託職場等の職員処遇（活用）計画の策定。 平成19年4月、収集業務（ペット、プラ、不燃）の完全民間委託が計画されている。収集・詰所業務の10人の活用計画を検討する。						
結果 成果	7月 平成19年度職員採用計画の策定の中で、技能労務職員の職種転換の方針を決定。 1月～ 職種転換選考試験実施 11人選考（内9人ごみ収集民間委託分）						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	退職職員一部不採用（退職者の3分の1採用）方針による職員数の減少に対して、職種転換あるいは配置転換を行うことによりその影響を最小にとどめる。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	平成21年度からの民間委託等が検討されている、旭自治区保育所及び金城・三隅自治区給食調理の職員処遇(活用)計画を検討する。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考	<p>参考</p> <p>平成19年4月現在技能労務職（71人）</p> <p>浜田自治区（47） 総調1、総務2、管財3、環境8、建設4、学校29、</p> <p>金城自治区（9） 給食5、学校4</p> <p>三隅自治区（15） 総務1、建設1、学校4、給食9</p> <p>保育士（7） 旭自治区7人</p> <p>幼稚園教諭（16） 浜田自治区16人</p>						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					33
改革項目 担当課	ごみ収集業務の民間委託 環境課					
内容	旧浜田市で策定した民間委託実施計画に基づき平成18年度～19年度に民間委託（品目：不燃・古紙・ビン・缶・ペット・プラ）を実施する。 1 資源ごみ：平成18,19年度 平成18年度：缶、びん、古紙 平成19年度：ペット、プラ 2 不燃ごみ：平成19年度					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施 缶・びん・古紙	実施 ペット・プラ・不燃				
成果目標	28,463	76,251(但し、 不燃は含まず)				金額効果(千円)
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	28,463		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	缶、古紙、びんの収集業務民間委託として、収集車3台分、職員9.5人（正規職員7人）の収集人員削減。 19年度の不燃ごみ収集運搬業務の民間委託について、労働組合との交渉開始。（6月）委託業者の募集等委託準備。（10月）					
結果 成果	資源ごみ（缶、古紙、びん）の収集業務民間委託 経常経費の削減 28,463千円（収集車3台分、職員9.5人の収集人員削減） *事業費（人件費、需用費等）から委託料を差し引いた実質金額効果 ・労働組合との交渉合意。（10月） ・不燃ごみ収集運搬業務民間委託業者選定委員会を設置し、委託業者を決定。（1月） ・委託契約締結。（2月）					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	不燃ごみ、資源ごみ（ペット、プラ）収集運搬業務を民間委託し、職員10人の収集人員削減。 *経常経費の削減 資源ごみ 47,788千円、不燃ごみ 18,694千円。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考	平成18年度当初 正規職員 10人 平成18年度末 10人 平成19年度当初 0人					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					34
改革項目 担当課	学校給食業務の民間委託					教育総務課・各支所教育課
内容	合併協議に基づき、(財)浜田市学校給食会への一本化に向けて民間委託を推進する。 (現状) ○浜田学校給食センター H18年4月完全民間委託 委託先は(財)浜田市学校給食会 ○金城学校給食センター 直営 ○旭学校給食センター及び和田小学校 学校給食会 ○弥栄学校給食センター 直営 ○三隅自治区内小中学校 単独方式 直営					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	導入準備		実施		
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	現状の体制 平成18年度職員数 調理員14人 現在の給食センター等の民間委託への移行方法を検討。 ・移行年次計画作成(各給食センター等移行準備) ・職員の配置について検討 (金城:職員5 旭:給食会5 弥栄:嘱託3 三隅:職員9 嘱託5) ・(財)浜田市学校給食会との調整					
結果 成果	現在の給食センター等の民間委託への移行方法を検討した。 8月24日:民間委託に向けての課題と共同献立の取組みについて協議 9月27日:民間委託と委託後の職員の取扱いについて協議					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	民間委託により人件費抑制					
平成19年度の取組み						
目標 計画	民間委託導入にあたっての問題点の解決策、導入方法等検討。 受託法人への受入体制協議					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					35
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	幼稚園の統廃合及び民営化					教育総務課
内容	<p>旧浜田市では、「統廃合基準等」を定め、当面は、運営方法の見直しにより経費節減に努めるとしている。</p> <p>民営化に関しては文部科学省、厚生労働省が10月施行予定の「認定子ども園」制度等について調査研究し、市の方針を定め受け皿確保に努める。</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	運営見直し		方針決定	導入準備	実施	
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	運営見直し		-	-	-	経費節減額
成果実績	1,200千円		-	-	-	(千円)
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>運営見直しにより、1,200千円の経費節減を達成する。</p> <p>運営方法の見直し 美川幼稚園への担任教頭制導入（平成18年度実施） 周布幼稚園への平成19年度担任教頭制導入について調整する民営化に向けての検討 「認定子ども園」制度など、国県等の動向を見据えた調査研究を行う</p>					
結果 成果	<p>平成18年度、美川幼稚園に担任教頭制を導入 担任教頭制により生じた人員を他幼稚園に配置することにより、これまで臨時対応してきた園の組織体制強化につながるとともに、臨時職員賃金抑制となった。 嘱託教諭 1 2,000千円 パート+1名 800千円 差引 1,200千円</p> <p>平成19年度、周布幼稚園に担任教頭制を導入することを決定。 引き続き、統廃合・民営化の検討を行った。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>平成19年度、周布幼稚園に担任教頭制を導入。 認定子ども園導入計画のある法人と、幼稚園の民営化について条件整備の協議を行う。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	<p>5園（原井・石見・長浜・美川・周布幼稚園） 平成18年度当初教員18人 運営見直しにより教員2人削減</p>					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					36
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	電算処理業務の委託					情報管理課
内容	(情報通信機器の庁舎外設置型[ハウジング型]委託)耐震性、安全面において優れた専用スペースを有する専門業者にサーバ機器の管理、保守を委託する。次世代化システム移行と並行して検討していく。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査	準備	実施			
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	調査		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	委託可能な企業に関する情報の収集 委託によるメリットの分析					
結果 成果	5月16日 導入経費等の調査結果とりまとめ 5月25日 候補施設視察(課長、係長)					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	地震、火災等による施設・設備の損壊に伴う情報システムの機能停止を回避し、住民サービスの提供を維持する。 市庁舎では実現困難なセキュリティ対策が可能となる。(例:施設の耐震性確保、非常電源確保)					
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	基幹系システム再構築と合わせて実施可能か引き続き調査					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考	基幹系情報システムの次世代化を終え、システム構成が固まらなければ、金額的な効果が算出できない。					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					37
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	学校用務員の嘱託化 教育総務課					
内容	<p>旧浜田市では、平成 15 年度に「学校用務員は将来的には正規職員を廃止し、嘱託職員を持って充てる。当面は用務員職場を民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先と位置付ける」との基本方針を決定している。</p> <p>新市においても当面は用務員職場を「民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先」と位置付けるとともに、用務員の新規採用は行わない方針で臨み、市全体の職員配置計画見直しの中で嘱託化について検討していく。</p>					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	方針決定	計画策定			
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	調査研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 18 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>現状の体制 用務員 39 人（うち嘱託 2 人） 小中学校 36 校、幼稚園 5 園</p> <p>用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応する。</p>					
結果 成果	<p>今年度欠員 1 名の状況は、平成 19 年度の環境課民間委託に伴い 0 名となる。引き続き、用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応する。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	現業職員全体として、退職不補充の person 費抑制。					
平成 19 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>現状の体制 用務員 39 人（うち嘱託 2 人） 小中学校 35 校、幼稚園 5 園</p> <p>引き続き、用務員の退職者分を新規採用せず、現業職員全体の中で対応するとともに、嘱託化した場合の用務員の業務についてもあわせて検討し、平成 20 年度の計画策定に向けての嘱託化方針の決定を行う。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						38
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	保育所の民営化		子育て支援課・旭支所・金城支所				
内容	市立の旭保育所5園(1園は休園中)の民営化を実施する。 市立美又へき地保育所の民営化を検討する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討	基本方針決定	実施				
成果目標	統合		-	-	-		
進捗実績	検討・実施		-	-	-		
成果実績	2所に統合		-	-	-		
平成18年度 of 取組み							
目標 計画	旭 : 民営化を図るため、18年度は保育所の統合について検討する。 地域協議会、保育所保護者会、地域自治会へ保育所運営方針の説明 金城 : 民営化(分園化を含め)を検討する。 県との協議。県協議の状況により、保護者会及び地域自治会との協議						
結果 成果	旭 : 平成19年4月から、木田・和田の2所を休所(その他、都川休所中)し、今市・市木の2所体制にした。 保育所連合保護者会で「保育所の統合」について説明(5月) 地域協議会で少子化状況と保育所運営について説明(6月、8月、10月) 保育所ごとの保護者会への説明会(10月) 「保育所民営化について」職員組合へ申し入れ(10月)協議(H19.2月) 金城 : 県との協議(11月:青少年家庭課 保育支援G) 直営以外で可能な民営化実施方法について協議。 益田市への情報聴取(12月:旧美都町へき地保育所事業運営委託実施事例) 支所内協議(保護者、自治会関係者等への民営化の実施方法について現況説明及び意見聴取を行うこととした。)						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	旭:保育士の人件費削減、保育所運営にかかる経費の削減が図られ、財政効果が大きく期待できる。 金城:一般職員及び嘱託保育士等の人件費削減、保育所運営にかかる経費の削減が図られ、財政効果が大きく期待できる。						
平成19年度 of 取組み							
目標 計画	旭:平成19年度は2所体制で運営。民営化に向けた協議を保護者全体で実施。平成21年度に向けて民営化が円滑に図られるよう説明会を開催する。 金城:支所内の協議結果に基づき、19年度早めに説明会を開催する。 基本方針の決定。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等	保護者会との協議について回数を重ね、合意形成を図る必要がある。						
備考							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						39
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	公用車運転業務の委託検討 管財課						
内容	人員体制等の見直し、民間委託の可能性を検討し経費削減に努める。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	検討						
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	検討		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	業務内容を把握し、適切な車数を配置する。 現状：乗務員3名、経費(整備費用、ガソリン代等) 予算額 14,820千円 車両数31台 公用車運転業務の年間スケジュール、走行距離等の把握公用車運転の利用状況や社会情勢を考慮し、基本方針を検討する。						
結果 成果	運転業務について基礎的な数値を集約中 18年度実績 マイクロバス 200回(内県外30回) 普通車(8人乗) 135回(内県外47回) 普通車(5人乗) 79回(内県外29回)						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等							
平成19年度の取組み							
目標 計画	業務内容を把握し、適切な車数を配置する。 現状：乗務員3名、経費(整備費用、ガソリン代等) バス2台 ワゴン1台 普通車2台 公用車運転業務の年間スケジュール、走行距離等の把握公用車運転の利用状況や社会情勢を考慮し、市全体の職員配置を考える中で、基本方針を検討する。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					40
改革項目 担当課	市営住宅管理の民間委託 建築住宅課					
内容	管理のうち国交省が認める範囲の管理について業務委託を検討する。 (主な委託内容) 住宅使用料納付書発行及び集金(明渡し訴訟除く) 入居者募集(選考事務除く)及び退去手続き・検査等 営繕工事発注及び監理(20万円以下程度)					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	検討	実施			
成果目標						
進捗実績	調査研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	民間委託への調査研究を実施する。 鳥根県は県営住宅の管理運営を平成18年度から指定管理者制度及び管理代行制度での業務委託を行った。今年度は、この成果や他地方自治体の委託内容等の調査研究を行う。					
結果 成果	鳥根県及び他県自治体の管理委託内容及び発注仕様書内容を調査中。 H18.4.1の公営住宅法改正により導入された管理代行制度の活用等について検討している。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	管理委託可能な範囲を定めることにより、委託後の職員削減数等の具体的な検討が可能となる。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	県へ確認等を行い、浜田市の方針をまとめ事務委託の準備を終える。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	正規職員2名 嘱託集金員2名減 その他金額効果24,000千円 (委託料)762戸21,000千円(県の委託事例による概算)					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						41
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	道路維持補修・道路パトロール業務の委託検討						建設整備課
内容	道路維持補修については、これまでも民間委託しており、今後も積極的に民間活用し経費削減に努める。また、道路パトロールについても、人員体制等の見直し、民間委託の可能性を検討し経費削減に努める。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	継続	継続	調査研究	試行	見直し		
成果目標							
進捗実績	継続		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	平成18年度当初 正規職員2人、嘱託職員1人 道路維持補修等については、引き続き民間委託を行い経費節減に努める。 道路パトロールについては、今年度は現体制で行う。						
結果 成果	今年度は現行体制で行い、引き続き業務効率化に向け継続検討する。						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等							
平成19年度の取組み							
目標 計画	平成19年度当初 正規職員2人、嘱託職員1人 道路維持補修等については、引き続き民間委託を行い経費節減に努める。 道路パトロールについては、今年度は現体制で行う。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考	5年間で、3,600千円削減						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (1) 民間委託・民営化の推進					42
改革項目 担当課	環境パトロール業務の委託検討 環境課					
内容	合併に伴い、旧浜田市から継続の本庁4名に加え支所分の環境パトロール業務に従事する2名を配置した。「民間委託等に伴う現業職員の暫定的な配置先」と位置付けるとともに、今後、職員配置計画見直しの中で検討していく。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	<p>現状の体制 浜田自治区担当4名 他自治区担当2名</p> <p>技能労務職職員の不採用計画により、欠員が出た場合に嘱託化を進める。 平成18年度から浜田以外の自治区を担当する環境パトロールを1班(2名)配置し、パトロール業務を行う中で業務量の適切な把握を行う。</p>					
結果 成果	<p>旧那賀郡の不法投棄ごみが相当量あるため、19年度に旧那賀郡の環境パトロールを2班に増やすことについて、人事課、財政課と協議の上決定した。 人員は、正職員8名、臨時職員2名。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	環境パトロール業務の業務量把握					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					43
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	給与・旅費・福利厚生事務の委託					人事課・教育総務課
内容	臨時・嘱託職員の給与（賃金）支給、社会保険、労働保険事務について社会保険労務士に委託することを検討する。 職員給与支給（共済含む）旅費支給事務の委託についても検討する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	実施				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>臨時・嘱託（非常勤）職員の給与支給・保険事務の外部委託を検討。</p> <p>臨時・嘱託職員の事務処理業務委託の検討</p> <p>～7月 先進事例の視察</p> <p>8～12月 委託要領作成、委託先との協議</p> <p>1～3月 委託業務試行平成</p> <p>19年4月～ 業務委託本稼働</p> <p>以上の計画で検討する。委託可能業務、コスト、委託可能労務士の状況等を総合的に研究し、「委託自体の有無、委託の時期、委託の内容」など柔軟に検討する</p>					
結果 成果	<p>4月～ 先進地事例研究（松江市ほか）</p> <p>10月 先進地視察（松江市）</p> <p>～2月 鳥根県社会労務士会と協議開始</p> <p>平成19年度当初予算において委託料の予算決定。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<p>合併により、正規職員、非常勤・臨時・パート職員も倍増している。</p> <p>管理部門職員の増員もままならず、給与支払い、社会保険・労働保険の加入業務等の短時間での処理能力を超える状況にある。</p> <p>特に、頻繁に異動があり、職員ごとに勤務条件も大きく異なる非常勤・臨時職員等の事務処理には相当の時間外勤務で対応せざるを得ない状況にある。</p> <p>この事務を専門性のある社会保険労務士へ委託することにより、人事担当職員の時間外勤務を大幅に縮減するとともに、「人事評価」、「人材育成基本方針」、「職員研修」、「職員定員管理」などの本来人事管理業務に全力を傾注できる体制を構築できる。</p>					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>臨時・嘱託（非常勤）職員の社会保険・雇用保険及び労災保険業務のアウトソーシング（業務委託）の実施。</p> <p>4月～5月 業者選定（指名プロポーザル方式）</p> <p>6月 業務委託本稼働</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	非常勤・臨時・パート等の状況（所得税、社会保険、労働保険など） 非常勤職員 200人、臨時職員 50人 パート職員ほか 170人					

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					44
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	窓口業務、戸籍・住民記録入力業務の委託 総合窓口課・各支所市民福祉課・三隅支所市民課					
内容	戸籍法、住民基本台帳法、国籍法、民法などに基づく事務処理であるため、各法に精通した人材、専門知識が必要である。 個人情報保護の問題があるため、他市の事例を研究しながら検討する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	住民票、戸籍の交付にかかる窓口業務の民間委託の検討 窓口業務は、住民票、戸籍の交付を民間委託業務とする法律制定後、行政責任を担保し、民間での取扱いが可能かを検討する。 戸籍・住民記録入力業務は、戸籍法、住基法、民法などに基づく専門性を要する事務処理であることと個人情報保護の問題があるため、他市の事例を研究しながら慎重に検討する。					
結果 成果	住民票、戸籍事務の民間委託自治体の状況を調査、検討した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	行政責任の担保及び個人情報の保護と窓口業務の効率化					
平成19年度の取組み						
目標 計画	住民票、戸籍の交付に係る窓口業務の民間委託の検討 窓口業務は、行政責任を担保し、民間での取扱いが可能かを検討する。 戸籍・住民記録入力業務は、戸籍法、住基法、民法などに基づく専門性を要する事務処理であることと個人情報保護の問題があるため、他市の事例を研究しながら慎重に検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					45
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	がん・結核検診事務委託					健康長寿課
内容	現在、検診業務については委託しているが、今後、検診に関する事務業務について委託する。 委託対象検診：結核・肺がん、胃がん、子宮がん、乳がん検診 委託事務：事前準備・当日受付等・事後処理					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入検討	導入	見直し			
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	試行導入		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	乳がん検診（マンモグラフィ検診）事務委託による、業務の効率化及び経常経費（人件費）の削減。 事前準備、当日受付、事後処理を（財）島根県環境保健公社に委託する。 H19年度 結核・肺がん検診、胃がん検診、子宮がん検診の事務委託に向けて、検討、調整をしていく。					
結果 成果	乳がん（マンモグラフィ検診）集団健診は今年度から新規実施であり、がん予防対策の充実とともに、事務委託により効率化が図れた。 乳がん検診（マンモグラフィ検診）事務委託 ・委託先 財団法人島根県環境保健公社 ・委託業務内容 公民館等における集団健診（検診日数 22日 受診者数 937人）に伴う事務業務 事前：予約受付、会場予約、受診票準備 当日：健診必要物品準備、会場設営、受付、検診問診・介助 事後：受診票確認、結果個人通知					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	市民に適切な対応を行うため委託機関との連携強化が必要である。 健康管理システムによる検診結果の適正管理を行うため委託業務内容の検討を行う必要がある。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	目標：委託可能な業務の委託により事務の効率化を図り、がん検診後の事後指導、未受診者対策によりがん予防対策の強化を図る。 計画：乳がんマンモグラフィ検診に加え、他の集団がん検診（子宮がん・胃がん・肺がん）にかかる事務業務を委託する。 検診日数：乳がん(20日)子宮がん(15日)胃がん(39日)肺がん(7日)					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進					46
	(1) 民間委託・民営化の推進					
改革項目 担当課	健康保険レセプト点検業務の委託					地域福祉課
内容	国保、老人医療合わせて、嘱託職員 4 名、臨時職員 2 名。 今後、民間への委託等を検討する。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	見直し				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	方針決定		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 18 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>現行経費の削減を図る。 平成 18 年度予算額 国保 6,368 千円（人件費 6,006 千円、その他経費 362） 老保 7,313 千円（人件費 6,588 千円、その他経費 725）</p> <p>健康保険レセプト点検業務については、現行の嘱託職員等による直営方式と民間専門業者（市外業者）への委託方式を比較検討する。 5～9月...情報収集を行い、調査研究を行う。 10月 ...部内会議により、民間委託の可否を決定する。</p>					
結果 成果	<p>6月21日に医療制度改革関連法が成立し、老人保健医療事業については平成20年度に後期高齢者医療制度へ移行し、同制度の保険者となる広域連合にレセプト点検業務も移行することが明らかとなった。移行時まで1年余しかなく、委託によるメリットが見出しにくいことから、移行まで現体制を維持することが適当と判断した。 国民健康保険事業については、民間2事業者から見積もりを取ったが、いずれも現予算額を上回るため、現行どおりの事業実施が適当と判断した。 ニチイ学館 7,200 千円、国保連 8,400 千円</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成 19 年度 of 取組み						
目標 計画	従来どおり、現行の嘱託職員等による直営方式とする。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						47
	(1) 民間委託・民営化の推進						
改革項目 担当課	愛宕寮の運営委託検討 愛宕寮						
内容	<p>(施設概要)</p> <p>母子家庭(DV被害者を含む)の母と児童(20歳未満)の福祉を図るため、入所保護する施設。昭和26年に設置され、老朽化が進んでいる。</p> <p>入所は、困難事例も多く、調査研究を重ね、より良い運営方法を見出す必要がある。</p>						
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査研究		見直し				
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	調査研究		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	<p>平成18年予算額4,920千円</p> <p>(職員配置) 施設長、母子指導員、少年指導員、嘱託医師、夜間休日管理員4名、他の母子生活支援施設の現況や問題点を調査把握し、関係機関とも協議し、民間委託又は民営化の可能性を広く検討する。</p>						
結果 成果	<p>4月19日 出雲市母子生活支援施設を訪問調査。 出雲市が運営する施設を訪問し、民間委託・民営化について現況や問題点を協議</p> <p>6月26日 運営委託についての情報交換会開催 出席者 調整室長、調整室、子育て支援課長、愛宕寮長 これまでの経過や今後考えられる方法について、愛宕寮の問題点、出雲市、松江市の施設の状況について協議</p> <p>7月13日 鳥根県で唯一民間運営している、松江市島根東光園(社会福祉法人)の運営について調査 民間が経営維持していくためには、20世帯以上の定員で運営していくことが望ましいとの指導。(国からの措置費)</p>						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	多くの課題があり、市として基本的な方針を早い時期に決定し、問題点を検討する。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	<p>1. 部内協議の実施</p> <p>2. 鳥根県との協議</p> <p>3. 関係機関との協議</p>						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考	民営化した場合、人件費など経費の削減が可能となる。						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (2) 指定管理者制度の積極的な推進					48
改革項目 担当課	指定管理者制度の計画的実施					該当課
内容	既に平成 16 年度 6 施設、平成 17 年度 1 施設にて導入済。平成 18 年度よりさらに 44 施設で導入予定。残る施設についても、公募制を原則とする制度の導入について更に検討を行う。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					累計額
成果目標	30,000					150,000 千円
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	30,000		-	-	-	(単位：千円)
平成 18 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>H 1 8 時点：指定管理者導入施設 51 施設</p> <p>公の施設について、指定管理者制度を導入し、経費の節減を図る。平成 16～18 年度にかけて指定管理者制度の導入を行ったが、各担当課で直営を選択した施設について検討。経費節減に繋がり、利用者にとって利用、使用しやすい施設となる場合は、今後指定管理者制度の導入を検討。</p>					
結果 成果	<p>平成 19 年度 4 月から 3 施設指定管理者制度を導入予定。</p> <p>既存の施設で指定管理者制度を導入した案件は、2 施設 新設の施設で指定管理者制度を導入した案件は、1 施設</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成 19 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>H 1 9 時点：指定管理者導入施設 54 施設</p> <p>指定管理者制度を導入する場合、経費の削減が期待できるため、その導入までの集約・整理を管財課で行うが、より効率的な方法で支援できるように検討する。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進						49
	(3) 施設建設・管理における PFI 手法の活用						
改革項目 担当課	施設建設・管理における PFI 手法の活用						該当課・総合調整室
内容	市の P F I 導入方針を検討する。今後予定している施設建設・運営管理に積極的に P F I 手法を適用し、民間活力の活用によるコスト削減・業務の効率化を目指す。						
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査研究	方針決定	事案検討				
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	調査研究		-	-	-		
成果実績	-		-	-	-		
平成 1 8 年度 of 取組み							
目標 計画	<p>庁内推進体制の整備</p> <p>これまでのフロンティアプロ 21 の調査・研究報告等を踏まえ、P F I の導入について庁内推進体制を整備し調査研究を行う。</p> <p>また、先進自治体の導入方針について事例研究を行い、浜田市における PFI 導入方針案の検討を行う。</p>						
結果 成果	<p>P F I 導入方針の調査研究</p> <p>県内 7 市において「該当事案ごとに方針検討」しており、統一的な導入指針の策定等については「今後検討」又は「検討予定無し」であったため、県・政令市レベルで策定された導入方針を中心に情報収集を行った。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	P F I 導入検討のための職員知識の向上を図る必要がある。						
平成 1 9 年度 of 取組み							
目標 計画	該当案件について、P F I 手法導入の可能性について検討を行う。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (4) 市場化テスト等の導入検討					50
改革項目 担当課	市場化テストの導入検討					総合調整室
内容	民間でできることは民間に委ね、小さな行政組織を実現する観点から国が導入を進めているため、状況を見ながら制度導入の検討をする。 官が担う業務を抜本的に見直すためにも、制度導入に向けて調査研究を進める。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	調査研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	制度導入に向けた調査研究の実施 現在、国において(1) ハローワーク(公共職業安定所)関連(2) 社会保険庁関連(3) 行刑施設関連の3分野について、「モデル事業」として市場化テストに取り組んでいるところである。浜田市における市場化テストの導入についても、国等の取組状況を見ながら制度導入に向けた調査研究を行う。					
結果 成果	H18.5.26「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(市場化テスト法)」が成立し、また「地方行革新指針(H18.8.31)」において、公共サービスの一環として市場化テストの活用が提唱された。「業務量調査」で事務事業の内容を分析する中で、市場化テストの有効な活用も考慮・検討していく。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	市が行う事業について、常に民間とのコスト比較を想定し効率的な業務推進に努めるよう職員の意識改革を進めることが課題。					
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	「業務量調査」で事務事業の内容を分析する中で、市場化テストの有効な活用も考慮・検討していく。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	4 民間委託等の推進 (4) 市場化テスト等の導入検討					51
改革項目 担当課	人材派遣会社を活用した業務委託の検討					総合調整室・人事課
内容	人材派遣会社を活用することによって、業務委託の更なる拡大を図る。他市の事例を参考に調査研究を行い、導入を目指す。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究					
成果目標						
進捗実績	調査研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	<p>「人材派遣会社の活用」の調査検討</p> <p>業務(特に総務、庶務事務)の効率化の手段として注目されている「人材派遣会社の活用」の調査検討を行う。</p> <p>NO.69 で実施する行政評価制度と連動し、各課事務事業の棚卸しを推進する。</p>					
結果 成果	<p>本年度は288事業を対象に行った行政評価1次評価のうち、記入担当者(担当課長)の評点を基準に30事業を対象とした2次評価(外部評価含む)を実施。</p> <p>2次評価対象となった事務事業に人材派遣で対応できる総務、庶務事務は含まれなかった。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	事務事業の点検により「官」と「民」の役割分担を明確にし、民間でできることについては委託を推進する。					
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	「業務量調査」で事務事業の内容を分析する中で、市場化テストも含め有効な業務委託等を考慮・検討していく。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (1) 外郭団体及び第三セクターの抜本的な見直し					52
改革項目 担当課	市の関与（人的・財政的）の抜本的見直し					総合調整室
内容	市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し					
成果目標						
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	市の関与についての検討 外郭団体及び市の関与の大きい第三セクターについて、個々の意義(事業の必要性・効果)を精査し、市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等を検討する。					
結果 成果	市の財政的な関与について検討を行う中で、施設管理を行う第三セクター等については、指定管理者制度を推進したほか、第三セクター見直し指針(H17.7月行革推進本部)に基づき、各団体の効率的・安定的な経営について点検評価を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	設立目的に照らした活動実態や運営状況等を検討することにより、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	市の関与についての検討 外郭団体及び市の関与の大きい第三セクターについて、個々の意義(事業の必要性・効果)を精査し、市からの職員・役員派遣の見直し、補助金・委託料の削減等を検討する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (1) 外郭団体及び第三セクターの抜本的な見直し						53
改革項目 担当課	経営状況の点検評価の実施						総合調整室
内容	経営状況の点検評価を行い、各施設の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。						
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	点検実施						
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	点検実施		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成 1 8 年度 の取組み							
目標 計画	経営状況の点検評価の実施 外郭団体及び第三セクターの内特に市の関与が大きいものについて、施設毎の課題・今後の経営改善方針等について経営状況の点検評価を実施する。						
結果 成果	外郭団体及び第三セクターについて、経営状況及び経営改善策等について所管課へ照会。 (別紙のとおり)						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	設立目的に照らした活動実態や運営状況等を点検することにより、各施設の自主・自立的な運営を促す。						
平成 1 9 年度 の取組み							
目標 計画	経営状況の点検評価の実施 外郭団体及び第三セクターの内特に市の関与が大きいものについて、施設毎の課題・今後の経営改善方針等について経営状況の点検評価を実施する。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

改革項目・担当課	経営状況の点検評価の実施 総合調整室
結果) 別紙	<p>(財)浜田市教育文化振興事業団; こども美術館に加え平成 16 年度からは石央文化ホール、サン・ビレッジ浜田、サンマリン浜田の管理運営を受託。経費節減に努めるほか、老朽化による維持費の増大、利用者や利用料収入が伸び悩む施設もあり、より自主・自立的な運営確保のため以下の事項について指導・監督を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中間監査の結果による問題点の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・基本財産の有効活用 ・施設管理委託の一括発注による委託経費の削減 収入増につながる事業の展開 <ul style="list-style-type: none"> 各施設、地元により密着した事業展開(美術館 神楽展 など)を行なった。 料金体系の可能な範囲での修正と経費節減施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> サンマリン浜田 条例改正を行い、利用可能に努めた。 他の類似団体の組織概要の把握 <p>三隅町教育文化振興財団について、事業内容・規定等の把握を行なった。</p> <p><u>ゆうひパーク浜田(株)</u>; 店舗の開店時間延長や新規の催しなど、営業対策は始めているが、多額の有利子負債があり、経営的には非常に厳しい状況である。</p> <p><u>(株)はまだ特産品センター</u>; 人件費の抑制、営業時間の延長といった企業努力により経営状況は安定している。</p> <p><u>(株)かなぎ・(株)リフレッシュかなぎ・(財)金城町開発公社</u>; 厳しい経営状況にあり、平成 18 年 12 月に健全経営検討委員会を立上げ、数回にわたり会議検討を行なっている。</p> <p><u>(有)かなぎ加工センター</u>; 平成 13 年度から黒字転換し、累積赤字も順調に減額(4,140 千円 1,838 千円)していたが、平成 17 年決算は原油高騰による影響を受け 81 千円の赤字となった。経営安定を図る観点から、かつ、将来的な修繕費用増加が見込まれることから施設利用料を平成 18 年 4 月から 8% 値上げしたことにより、平成 18 年度決算は 50 万円程度の黒字となる見込み。今後も安定経営に向かうと思われる。</p> <p>その他、平成 18 年 4 月 1 日より浜田市農畜産物加工施設の指定管理を受託。</p> <p><u>金城開発(株)</u>; 全国的に厳しい状況にあるが、商品開発や営業強化といった自主的な経営努力の結果、平成 17 年度には前年度を上回る総入場者総数を確保している。繰越損失の解消が課題となるが、経営分析調査に基づく財政健全化に向けて一層の経費節減等に取り組んでいる。</p>

改革項目・担当課	経営状況の点検評価の実施 総合調整室
結果) 別紙	<p><u>(株)かくれの里ゆかり</u>: 平成15年経営アドバイザー事業を導入し、自主的に再建計画を策定。平成17年島根県中小企業再生支援協議会の支援により、地域中小企業再生ファンドを活用して、再生計画をスタート。再生計画に基づく資本金減資によって、市の持ち株は1,000万円から200万となり、持ち株比率は3%となった。再生計画では、5年後の年間売上高を、現在の1億8千万円から2億4千万円に伸ばす必要があるが、初年度は目標額を達成できなかったものの、入込み客には増加傾向がみられ、若干経営改善に効果が伺える。引き続き側面的な再生支援を行う方針。</p> <p><u>(財)島根県西部山村振興財団</u>: 低金利と公共事業縮減により厳しい運営環境であるが、従来からの運営の評価・見直しを行い、平成17年度から20年度までの4年間で期間とした経営計画書を策定し、健全かつ自立した運営を行っている。</p> <p><u>(財)ふるさと弥栄振興公社</u>: (財)ふるさと弥栄振興公社には、弥栄自治区唯一の交流施設である『ふるさと体験村』の管理運営を委託し、平成17年度においてはふるさと弥栄振興公社活動委託料として29,000千円を支払。平成18年4月からの指定管理者制度導入により、管理料は26,970千円となり前年度より2,030千円の減額となった。平成18年度について、事業収入前年度対比(3月末見込み)で見ると112%となり最終的には若干の黒字決算となる見込み。経営状況把握のための、専門家による経営診断が完了し今後具体的な対応を検討。</p> <p><u>(財)三隅町教育文化振興財団</u>: 現行管理運営を継続していくことにより、地域振興が推進されており、各施設の有効利用が図られているものと評価している。しかしながら、利用料収入については減少傾向にあり、今後連携を密にしながら利用者の拡大に向け努力する。 各施設の管理運営については、自主事業を展開しながら鋭意努力し、目的は達成されていると評価できるものの、主な施設の入館・利用状況は、次のとおり。 石正美術館については入館者数:30,704人で目標より約700人増となった。 入館者の目標は達成したものの、収入につながる展示室利用者の増加を図る必要がある。 アクアみすみについては利用者数:53,306人で前年より約2,640人の減となる。</p> <p><u>(有)三隅町農業支援センターみらい</u>: 設立3年目となり、JAからの委託及び農作業の受託経営であるが、年々農家からの受託が増加傾向にあり、農業経営面からの収支状況について検討している。</p> <p><u>(有)ゆうひパーク三隅</u>: 近年は繰越剰余金で黒字となっているが、18年度経営改善策を講じないと赤字経営となりかねない。そのため地場産品の消費拡大策及びレストラン部門の経営のあり方について検討策を求めている。</p> <p>出資比率25%以上又は役員就任等があり市との関連が深い団体等について記載。 <u>(財)浜田市都市環境整備公社及び浜田市土地開発公社</u>: NO.55・56に別掲 <u>石央マリン開発(株)</u>: 出資25%未満、役員就任なし <u>石見ケーブルビジョン(株)</u>: 出資25%未満、役員就任あり、NO.101に別掲</p>

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (1) 外郭団体及び第三セクターの抜本的な見直し					54
改革項目 担当課	各施設の経営改善策（整理・統廃合等）の検討					該当課・総合調整室
内容	経営状況の点検評価の結果に基づき、経営改善策や統廃合などを進める。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	改善策の 実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	検討・実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	点検評価に基づく指導・支援の実施 外郭団体及び第三セクターの内特に市の関与が大きいものについて、点検評価の結果に基づき指導及び支援に努める。また、外郭団体については、類似する団体の整理・統合を含めて検討する。					
結果 成果	○ゆうひパーク浜田（株） 平成18年5月から事業再生計画の策定が進められている。 ○財団法人浜田市教育文化振興事業団 基本財産の有効活用で一部国債の購入を行った。 施設管理委託の一括発注による委託経費の削減を行なった。 サンマリン浜田 条例改正を行い、利用可能に努めた。 (事務室の附属施設であった小会議室の供用・市民への提供)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	各施設の統廃合を含めた経営改善策を検討することにより、各施設の組織のスリム化をはかり経営状況を改善する。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	点検評価に基づく指導・支援の実施 外郭団体及び第三セクターの内特に市の関与が大きいものについて、点検評価の結果に基づき指導及び支援に努める。また、外郭団体については、類似する団体の整理・統合を含めて検討する。 ○ゆうひパーク浜田（株） 本施設は地域振興上の拠点施設であるとともに、重度障害者も含め約100人の雇用がある極めて重要な事業所でもあり、近年では防災拠点としての役割も兼ね備えているため、今回の自主再建に際しては、市として支援策を検討していく必要がある。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (2) 地方公社(土地開発公社)の経営健全化					55
改革項目 担当課	経営状況の点検評価の実施					建設企画課
内容	経営状況の点検のため、四半期ごとに残高試算表及び借入金残高明細書の提出の実施をしてもらう。また、決算時において、事業報告書及び財務諸表等の点検評価の実施を行う。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>(平成18年度計画 数値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得造成事業額 2,612,852 千円(浜田医療センター移転用地取得事業ほか) ・用地処分事業額 1,464,334 千円(浜田医療センター移転新築用地ほか) <p>四半期ごとに提出される残高試算表及び借入金残高明細書の点検を実施する。また、平成17年度の財務諸表・事業報告書及び平成18年度の事業計画書・予算書の点検を実施し、適切かつ効率的な運営がされているかチェックする。</p>					
結果 成果	平成17年度の財務諸表・事業報告及び平成18年度の前算書・事業計画書の点検を行った。また、四半期ごとに「残高試算表」及び「借入金残高明細書」の提出を受け点検を実施した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	公社の経営は、市の財政事情による影響が大きいため、財政課とも協議しながら問題点の把握に努める必要がある。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	引き続き、四半期ごとに提出される残高試算表及び借入金残高明細書の点検を実施する。また、平成18年度の財務諸表・事業報告書及び平成19年度の事業計画書・予算書の点検を実施し、適切かつ効率的な運営がされているかチェックする。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (2) 地方公社(土地開発公社)の経営健全化					56
改革項目 担当課	経営改善策の検討					建設企画課
内容	「公有地の拡大の推進に関する法律」に遵守して経営が行われている。業務量に対する人件費等は必要最低限と認識している。早期財産処分の推進を図り、今後も経営の効率化に努める。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	平成17年度の財務諸表・事業報告書及び平成18年度の事業計画書・予算書の点検を実施した上で問題点を整理する。 保有が5年以上経過する長期保有土地の早期処分、安定した事業量の確保、長期債務の圧縮による金利負担軽減等を中心課題として、引き続き、健全かつ効率的な運営が図られるよう指導する。					
結果 成果	長期保有土地の処分については、広報による公募を実施。住宅関連業者に対しても情報提供を行った。 また、金利負担軽減のため、借り入れを行わず自己資金を事業資金へ充当している。経費削減については、臨時職員の雇用を取り止めるなど固定費の抑制に努めた。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	公社の経営は、市の事業内容及び財政事情に影響されるため、財政課と協議しながら経営改善を進める必要がある。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	平成18年度の財務諸表・事業報告書及び平成19年度の事業計画書・予算書の点検を実施した上で問題点を整理する。 保有が5年以上経過する長期保有土地の早期処分、安定した事業量の確保、長期債務の圧縮による金利負担軽減等を中心課題として、引き続き、健全かつ効率的な運営が図られるよう指導する。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し					57
	(3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					
改革項目 担当課	定員管理の適正化 水道部					
内容	上水道事業経営改善計画を策定する中で、適正な定員管理のあり方を検討し、経営の効率と改善を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・公表	2名	3名	1名		職員減 6名
成果目標		11,700	27,300	28,000	28,000	95,000千円
進捗実績	計画作成		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	職員6名の削減 10月 経営改善計画の策定・公表予定。 適正な定員管理について、その内容を盛り込む 平成18年の職員数 31人 内、市長部局からの派遣職員 15人					
結果 成果	上水道事業経営改善計画を8月に策定。 策定の基本方針 浜田市行財政改革に準じた計画であること 現在の料金体系を5年間維持できる計画であること 業務の見直しを行い、民間委託を積極的に進め、経費の節減を図ること					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	平成14年10月に料金改定を行い4年が経過したが、未普及地域の解消事業、第4期拡張事業等、積極的な事業展開を進めており、事業経営は依然として苦しい状況が続いている。 経営改善計画を策定することにより定員管理の適正化に努め、自助努力を促すとともに、短期、長期にわたる経営の安定化を図る。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	経営改善計画に基づき計画係と漏水防止係を統合し、職員2名を削減する。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考	職員削減効果の累計 135,000千円 民間委託経費の累計 40,000千円 差引き 95,000千円					

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					58
改革項目 担当課	給与の適正化 水道部					
内容	市長部局に準じて給与の適正化を図る。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標						
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>平成18年度予算 31人 245,487千円</p> <p>市長部局に準じて給与の改定等適正化に努める。</p>					
結果 成果	<p>市長部局に準じて、給与の適正化に努める。</p> <p>4月 地域給制度導入に伴う新給料表(平均 4.8%)への切替えを行う。</p> <p>7月～職員間の格差是正のため在職者調整の一斉実施と、地域給完全実施について職員組合と協議を行う。</p> <p>11月 労使協議が整い、平成19年1月1日から差額停止を含む給料額の調整を実施(増減激変緩和7%上限)。合わせて、同日の昇給を1号抑制する。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	市長部局に準じて給与の適正化に努める。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					59
改革項目 担当課	定員・給与等の状況の公表 水道部					
内容	市長部局に準じて給与等の公表を行う。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	公表		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	市長部局に準じて、定員、給与等の状況を公表する。					
結果 成果	9月15日 市長部局とあわせ、人事行政等の運営状況を広報はまだ及び浜田市ホームページに公表した。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	職員の給与制度と人事行政を公表し、市民の理解を得る。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	市長部局に準じて、定員、給与等の状況を公表する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					60
改革項目 担当課	施設運営の効率化					水道部
内容	施設の維持管理体制の見直し(各施設の集中管理装置の整備促進)と業務の民間委託(各施設巡回等の委託)を行い、人件費の削減を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	試行導入	本格導入	実施		
成果目標						
進捗実績	方針決定		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>平成18年度予算</p> <p>原水及び浄水費 (取水、浄水、送水等の維持管理費) 100,150千円</p> <p>配水及び給水費 (配水池、配水管等の維持管理費) 181,792千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の集中監視化 現在拡張中の水道未普及地域解消事業(美川南地区：平成20年度完了) 水道施設巡視業務を現行直営体制と民間委託との比較検討を行う。 					
結果 成果	<p>経営改善計画を策定し、民間委託の方針を決定した。</p> <p>送配水施設の巡視と土日・祝祭日の監視業務を平成20年度から委託して、正規職員2名を削減し、嘱託職員を1名雇用する。</p> <p>委託先については、現在検討中。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	経営改善計画に基づき、平成20年度から送配水施設の巡視と土日・祝祭日の監視業務を委託することになっているが、平成19年度は、委託先と委託方法について検討を行う。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					61
改革項目 担当課	新たな収入の確保 水道部					
内容	未利用施設や土地の貸与、遊休地の売却により、資産の有効活用を図る。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究					
成果目標						
進捗実績	調査研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	水道部で所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究に取り組む。					
結果 成果	平成18年9月28日市議会決算特別委員会において、『遊休資産の有効活用をはかられたい』との意見が付され、水道事業会計の決算が認定された。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	資産の売却により、水道事業の健全経営を図る。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	水道部で所管する未利用施設や土地の有効活用について調査研究を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					62
改革項目 担当課	民間活力の利用促進					水道部
内容	配水管の維持管理・漏水調査・減圧弁等調整・給水装置開閉栓業務などの民間委託により、人件費の削減を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	試行導入	本格導入	実施		
成果目標						
進捗実績	2 業務委託		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管の維持管理では、漏水修繕工事全てを6月から「浜田市水道事業協同組合」へ委託予定(現行：水道指定工事業者に委託) ・漏水調査・減圧弁調整については、直営か民間委託か総合的に比較検討を行う。給水装置開閉栓業務(休日・夜間は委託済)については、「浜田市水道事業協同組合」への委託を検討する。(年間の開閉栓件数 約6,000件) 					
結果 成果	<p>経営改善計画を策定して民間委託の方針を定め、 と は6月から委託した。 緊急を要する漏水修繕工事は、浜田市水道事業協同組合へ委託する。 漏水調査は民間委託を行い、漏水防止係と計画係を平成19年度統合する。 休日夜間の給水装置開閉栓業務は、浜田市水道事業協同組合に委託する。 給水装置の開閉栓業務は、3月末の異動時期に大半が集中し、平日の開閉業務を委託しても効果が薄いことと、閉栓は料金精算業務もあることから、平日の開閉栓業務は、直営業務とする。 水圧の調整は、送配水管の漏水事故や高い所への配水等影響が大きいため、送配水管網と圧力調整の影響を熟知した職員が減圧弁の調整をおこなうこととし、民間委託は行わない。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	事務の民間委託を進め、水道事業の健全経営を図る。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	計画係と漏水防止係を統合し、漏水調査は民間に委託する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	5 外郭団体及び第三セクター等の見直し (3) 地方公営企業(水道事業)の経営健全化					63
改革項目 担当課	上水道・下水道の業務統合検討					水道部・下水道課
内容	業務の協力により、職員数の抑制と業務の効率化を図る 下水道使用料等賦課徴収事務の一元化を図りコスト削減を行う。 支障移転等、協議の簡素化により効率的な施工を図る。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	継続				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	調査研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	下水道使用料金の算定は、水道料金算定システムを利用し行われており、料金の算定だけでなく、賦課と徴収事務の一元化を図る。 1 一元化実施団体からの資料収集及び視察 2 企業会計と一般会計の混同による問題点、課題の把握 3 収納割合と業務委託金額の算出方法の検討 4 下水道使用料の算出方法である「人頭制」(主に旧那賀郡)から「従量制」への移行の検討、協議					
結果 成果	事務統合の事前準備として、合併後5年以内での下水道使用料の従量制移行について協議を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	引き続き下水道使用料の従量制移行について協議する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						64
	(1) 中期財政計画に基づく事業の実施						
改革項目 担当課	中期財政計画の策定とローリングの実施						財政課
内容	5ヶ年間の中期財政計画を毎年度点検・見直しする。合併効果や行財政改革効果を計画中に盛り込むことで、現段階における構造的収支不足を中長期で解消する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	策定・実施						
成果目標	38,822,000	33,482,000	33,434,000	31,835,000	30,413,000	歳出総額(千円)	
進捗実績	策定・実施		-	-	-		
成果実績	38,307,740		-	-	-	補正後予算額	
平成18年度の取組み							
目標 計画	予算計画額内での予算編成 中期財政計画を策定し、実施事業を予算に反映する。(毎年度ローリング実施) 7月 中期財政計画各課提出 8月 各課ヒアリング実施 9月 ローリング 平成19年度当初予算編成へ反映						
結果 成果	6月 平成18年度中期財政計画策定・公表 普通建設事業費については、新市建設計画を見直し、合併前の概ね8割程度を7割程度の事業費に縮減。 7月 主要事業実施計画書各課提出・ヒアリング 9月 事業評価実施 A173件、B58件、C44件、D26件 (A要求どおり、B年度見直し検討、C要年度見直し、D実施しない) 10月 平成19年度当初予算要求に事業評価結果を反映						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	国の地方財政改革の動向により自治体経営は大きく左右される。再生法制の議論も今後本格化することから予断を許さない状況が続くと考えられる。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	予算計画額内での予算編成 7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 平成20年度当初予算編成へ反映 9月 平成19年度中期財政計画公表						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (1) 中期財政計画に基づく事業の実施					65
改革項目 担当課	総人件費の抑制 財政課・人事課					
内容	欠員不補充、勸奨退職の推進による職員削減及び給与制度・水準の見直し、各諸手当の見直しを図り総人件費を抑制する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	抑制					
成果目標	6,500,000	6,283,000	6,104,000	5,900,000	5,751,000	人件費総額
進捗実績	抑制		-	-	-	
成果実績	6,610,349		-	-	-	補正後予算額
平成18年度の取組み						
目標 計画	平成19年当初予算において、人件費総額217,000千円の削減。 中期財政計画を策定し、人件費を予算に反映させる。 消防職員を除く、退職者数の1/3採用 職員給与の平均5%カット 在職者調整の実施 時間外手当25%カット					
結果 成果	中期財政計画に対し、110,349千円の増 平成17年度退職者 16人(10月合併以降) 平成18年度採用 10人(消防2人含む) 1月 給与制度抜本改正及び在職者調整の実施(中期財政計画上は10月実施予定) 時間外勤務手当15.5%削減 平成17年度 192,799千円、平成18年度 162,940千円					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	今後も、退職者数の1/3採用による人員減や時間外手当の縮減を計画的に進める上で、平成19年度に実施する業務量調査結果に基づく人員の適正配置が行われることが肝要である。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	消防職員を除く、退職者数の1/3採用 平成18年度退職者 11人 平成19年度採用 4人					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (1) 中期財政計画に基づく事業の実施					66
改革項目 担当課	シーリングの実施（一般経費の削減）					財政課
内容	平成18年度予算編成では一般経費で実質7%削減のシーリングを設定、これを達成した。 平成19年度以降の予算編成においても、合併効果の実現を図るため引き続き部内予算要求 上限（シーリング）の設定を行う。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標		152,000	152,000	152,000	152,000	シーリング額
進捗実績	実施	-	-	-	-	当初予算ベース
成果実績	804,118	241,320	-	-	-	
平成18年度 of 取組み						
目標 計画	平成18年度当初予算編成において7%シーリング効果 804,118千円。 平成19年度予算編成にあわせ新たにシーリングの実施方法等を検討中。 平成19年度予算編成にあわせシーリングの実施方法等を現在検討中。 10月 平成19年度予算編成方針説明会開催					
結果 成果	H18当初金額効果（地方債＋一般財源ベース） 804,118千円 H17一般経費5,300,000千円 - H18一般経費4,495,882千円 10月 平成19年度当初予算編成方針策定 一般経費におけるシーリングの実施 （対前年度 5%、カット額 241,320千円）					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	適正な予算規模を実現し、政策的経費に重点を置いた予算編成を行う上で、一般経費にシー リングを導入し、財源の効率的配分を図ることが可能となる。					
平成19年度 of 取組み						
目標 計画	平成20年度予算編成にあわせシーリングの実施方法等を検討 10月 平成20年度予算編成方針説明会開催					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						67
	(1) 中期財政計画に基づく事業の実施						
改革項目 担当課	予算編成方式の見直し						財政課
内容	総合振興計画による施策区分及び事務事業ごとの行政評価とリンクした新たな予算編成方式に取り組む。平成21年度予算編成より実施する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査研究	試行	実施				
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	研究・準備		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成18年度 of 取組み							
目標 計画	平成21年度予算編成での実施を目指す。 平成17年度に埼玉県越谷市で先進地視察を行い、その内容を踏まえ今年度は引き続き調査研究を行う。						
結果 成果	新方式では枠配分予算が前提になる。 そのため、導入時に混乱をきたさないように、当初予算要求に際し各部ごとにシーリングを定め、各部での政策調整能力の向上を目指す。 H19当初予算編成において一般経費の予算要求額(地方債+一般財源ベース)はシーリングの102%以内として各部において事業費の精査、優先順位等の調整を行う。 シーリング 4,360,000千円、予算要求額 4,414,552千円(対シーリング 101.3%)						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	新予算編成方式では、枠配分予算の導入、政策・施策・事業の優先順位の決定等、各部の責任は高まるが、住民のニーズや費用対効果を一層厳しく予算編成に反映できる効果が期待できる。						
平成19年度 of 取組み							
目標 計画	平成21年度予算編成での実施を目指す。 総合振興計画前期基本計画に基づく、政策・施策の優先順位決定の仕組みについて調査研究を行う。併せて引き続き予算要求に係るシーリングの設定により、各部での政策調整能力の向上を目指す。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (2) 公債費負担適正化計画の策定					68
改革項目 担当課	公債費負担適正化計画の策定・管理					財政課
内容	平成17年度の実質公債費比率は21.1%になり、地方債同意等基準により平成18年度以降の地方債の発行にあたっては公債費負担適正化計画を策定したうえで実質公債費比率が18%以下となるまで県知事の許可を必要とすることになった。平成18年度に総務省の承認を得て公債費負担適正化計画を策定し、地方債の繰上償還、歳入の確保、歳出の削減を実行する中で平成26年度には実質公債費利率を18%以下に引き下げる。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	策定・実施					
成果目標	23.1%	23.8%	22.8%	21.9%	21.4%	実質公債費比率
進捗実績	策定・実施		-	-	-	
成果実績	23.2%		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	平成24年度に修正起債制限比率13%以下を目指す。 公債費負担適正化計画を策定し、具体的取組みを各課と協議する。 8月 サマーレビュー実施 事業、使用料・手数料、補助金の見直しといったテーマ(未定)を決め協議 平成19年度予算編成に反映する					
結果 成果	10月 公債費負担適正化計画の県提出 平成26年度における実質公債費比率(3カ年平均)を18%未満にする。 繰上償還の実施、退職者1/3採用、職員給与適正化、物件費・補助費の削減、使用料及び手数料の見直し、投資事業の抑制により財政健全化を図ることとする。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	今後の再生法制の議論の本格化をにらみ、財政指標の健全化、構造的収支不足の解消を図るため、公債費負担適正化計画の着実な実行が必要である。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	平成26年度に実質公債費比率18%未満を目指す。 退職者数の1/3採用による人件費の縮減 繰上償還の実施 シーリングによる経常経費の削減					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (3) 行政評価制度による事務事業の見直し					69
改革項目 担当課	行政評価制度による事務事業の見直し					総合調整室
内容	平成 16 年度から旧浜田市において試行実施している「行政評価制度」を、新市においても段階的な導入を検討する。 また、評価結果を、ホームページや広報誌に掲載することによって、市が行う事業の透明性を向上させ、市民への説明責任を果たす。外部評価の実施についても検討する。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	試行導入		本格導入			
成果目標						
進捗実績	試行導入		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 18 年度の取組み						
目標 計画	全 900 事業の約 34%にあたる約 300 事業について、1 次評価を実施。 1 次評価事業の約 50%にあたる約 150 事業について、2 次評価を実施。 外部評価の導入について検討する。 行政評価研修会の開催 (時期：6 月、対象：課長級以上 75 名) 第 1 次評価票の提出・集計 (時期：7 月、対象：52 課 300 事業) 外部評価導入検討 (通年) 財政課サマーレビューに併せたヒアリング (8 月) 行政評価委員会 2 次評価ヒアリング (時期：10 月、対象：26 課 150 事業) 行政評価研修会 (時期：11 月、対象：予算担当者約 100 名) 評価結果の公表 (時期：1 月、方法：HP, 市民ロビー等)					
結果 成果	288 事業を対象に第 1 次評価の実施 (7 月) 財政課サマーレビューにあわせ行政評価ヒアリング実施 (7 月～8 月) 行政評価研修会 (7 月) 関西学院大学 稲沢教授 「行政経営と行政評価」 記入担当者 (担当課長等) の評点に基づき、30 事業を対象に 2 次評価の実施 (2 月) *2 次評価中 6 事業については、外部委員 (県立大学、大橋教授・小林教授) 参加					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	外部評価の試行導入等概ね計画どおり実施したが、評価の予算への直接的な反映・目的の整理・実施方法・対象事業の選定等について更なる検討を進める必要がある。					
平成 19 年度の取組み						
目標 計画	・行政評価の実施に係る庁内会議の開催 (対象事業の選定等) 1 次評価：4 月から各課で記入 2 次評価：1 次評価終了後、実施 外部評価：2 次評価終了後、外部委員を含めた外部評価を実施 業務量調査の時期を考慮して行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (3) 行政評価制度による事務事業の見直し					70
改革項目 担当課	施策評価、政策評価等の導入検討					総合調整室
内容	総合振興計画、予算編成と連動した施策評価を実施し、選択と集中による費用対効果の高い行政運営を目指す。また、実施方法を検討し、有効性が認められた場合は、順次実施する。他団体比較指標（ベンチマーク指標）を活用した評価についても活用を検討する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究		方針決定			
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	研究・実施		-	-	-	
成果実績	-		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>先進自治体事例の調査研究の実施</p> <p>施策評価、政策評価等を既に導入している先進自治体の事例研究を行い、浜田市における導入方針案の検討を行う。</p> <p>他団体比較指標（ベンチマーク指標）を活用した評価についても活用を検討する。</p>					
結果 成果	<p>* 都市評価ネットワーク会議に参加し、NIRA型ベンチマークによる施策評価に向けた研究活動を実施した。</p> <p>* 業務成果を評価する取組みとして「M-1グランプリ」を実施。</p> <p>庁内案件を募集・審査し、優れた取組みを表彰</p> <p>10課14件の提案。最優秀賞「手話をコツコツ実践、窓口対応アップ」</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	行政評価ネットワーク会議に参加したほか、18年1月から職員意識の向上を目的とした成果評価制度を実施している。継続的な取組みにより職場風土の改革を行うことが課題。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	都市行政評価ネットワーク会議への参加（ベンチマーク手法を活用した行政評価） 「M-1グランプリ」の実施					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (4) 企業会計手法の導入					71
改革項目 担当課	貸借対照表(バランスシート)等の公表及び財政運営への活用 総合調整室・会計課・財政課					
内容	発生主義による企業会計手法にもとづき作成した財務諸表(貸借対照表・行政コスト計算書、 キャッシュフロー計算書)を積極的に活用する。 一般会計、特別会計の経営分析・コスト分析 外郭団体・第三セクターの経営分析 財務諸表、経営分析を広報、ホームページ等への掲載					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	活用				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	研究		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	「フロンティアプロ21」による公会計制度改革に関する調査研究 財務諸表を活用した経営分析やコスト分析の手法について、調査研究を行う。					
結果 成果	フロンティアプロ21の設立 公会計改革実践講座参加 市町村アカデミーへの参加(職員3名)					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について(地方行革新指針)」(H18.8月)において、地方公共団体と関連団体等を含む「連結ベース」での貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書(「財務4表」)の整備を平成21年度までに取り組むことが要請されている。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	島根県等が主催する「連結ベース」の財務4表作成・利活用の研究会に参加 ・県内共通した考え方のもと、国の公会計制度改革の趣旨に基づき、平成20年度決算から「連結ベース」の「財務4表」等を作成すべく準備を進める。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (4) 企業会計手法の導入					72
改革項目 担当課	企業会計手法に関する調査研究(導入検討) 総合調整室・会計課・財政課					
内容	先進地の事例、国の動向も参考にしながら各会計分野における企業会計手法の導入を目指す。新会計基準(連結決算等)への対応も検討する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	導入				
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	調査・研究		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	企業会計手法に関する調査研究の実施 研修会・シンポジウムへの若手職員の参加 *フロンティアプロ21との連携					
結果 成果	各種研究活動への参加 公会計研究講座及び公会計改革会議(日経新聞社主催)(7月:1名) 早稲田大学パブリックサービス研究所主催の研究講座(11月:1名) 東京都主催「公会計制度改革フォーラム」(12月:1名) 公会計改革研究会主催「予算制度改革と公会計の役割」(12月:1名) 市町村アカデミー「公会計制度改革セミナー」(1月:3名) フロンティアプロ21;「企業会計手法の導入と活用について」報告書作成					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	国の動向を踏まえ、特別会計、個別事業、行政サービスの企業会計的分析・評価の手法、効果についての的確な把握が可能になる。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	島根県等が主催する「連結ベース」の財務4表作成・利活用の研究会に参加 ・県内共通した考え方のもと、国の公会計制度改革の趣旨に基づき、平成20年度決算から「連結ベース」の「財務4表」等を作成すべく準備を進める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					73
改革項目 担当課	市税等の徴収率の向上(滞納処分) 徴収課					
内容	滞納整理は、滞納者との納付交渉を基本とするが、必要に応じて財産調査を実施し、換価価値の高い債権を中心に差押を執行する。それに伴うPR効果も期待しながら、徴収率の向上を目指す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	継続					
成果目標	94.60					徴収率(%)
進捗実績	継続		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。</p> <p>H17 徴収率：市税94.50% H18 目標徴収率：市税94.60%</p> <p>H17 滞納繰越額 424,039千円 H18 目標滞納繰越額 400,000千円</p> <p>長期滞納事案の全件見直し 分納事案の再交渉と分納管理の徹底、新規発生をさせない取組み 執行停止の促進 財産調査の徹底 滞納処分の強化 先進地の調査研究及び職場研修の充実</p>					
結果 成果	<p>8月18日に収納特別対策本部会議を開催し、滞納整理の基本方針や管理職徴収などの取組みを確認している。10月31日の収納特別対策本部会議では管理職徴収の取り組みについて協議し、主に現年分の取り組みとして11月9日から22日の間で実施した。また、財産調査を進めて、差押を中心とした滞納整理を進めるとともに、名古屋市・京都市などへの先進地調査、日本経営協会のセミナーに参加し、徴収に関する知識の向上に取り組んだ。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	収納特別対策本部会議開催等の取組みは行ったが、徴収率等は出納整理期間終了以降に確定するため、その結果に基づき「進捗評価」を行う。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					74
改革項目 担当課	市税納期前納付報奨金の検討					税務課
内容	平成 18 年度から交付率 0.5% 上限 3 万円となった。交付状況を分析し 19 年度以降に縮減、廃止の方向で検討する。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	分析	周知	全面廃止			金額効果(千円)
成果目標	0	3,000	24,000			H 1 8 年度比
進捗実績	検討・方針決定		-	-	-	
成果実績	0		-	-	-	
平成 1 8 年度 of 取組み						
目標 計画	平成 1 8 年度当初予算 28,000 千円の市税前納報奨金について、縮減・廃止を検討する。 合併時に各市町村で異なっていた制度を検討し、新市での交付率(0.5%)・上限額(3 万円)に決定していることから、当面は、他自治体の実施状況を調査するなど、報奨金制度が 税収の早期確保のためのコストとして見合うものか、その効果を分析する。					
結果 成果	合併時の決定を受け実施している新市での報奨金制度のあり方について、山陰、中国地区 各市の現状を調査し、その効果を検討した結果、給与所得者など制度の適用がないものとの 不公平感を解消するため、平成 20 年度より制度の廃止を行う。(市民税県民税、固定資産税 ともに)					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	市税条例改正後、広報紙への掲載、平成 19 年度前納対象者へのダイレクトメールなどで 納税者への周知を行う。 なお、平成 19 年度は税源移譲に伴い市民税県民税の前納報奨金が 3,000 千円程度の増加 が見込まれる。					
平成 1 9 年度 of 取組み						
目標 計画	平成 18 年度に行った調査結果に基づき、平成 20 年度からの廃止に向け、納税者への周知 を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	(参考)市税前納報奨金 平成 18 年度 当初予算額 28,000 千円 支出実績 市民税県民税 3,789 千円 固定資産税 20,326 千円 平成 19 年度 当初予算額 27,000 千円					

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					75
改革項目 担当課	各種補助金・交付金等の見直し 財政課					
内容	補助金等の見直しについては過去数度取り組んだところであるが、統一的な基準による削減は難しい状況。基本的には個々の補助金を予算査定で見直すことを基本としつつ、見直しの基本姿勢を表す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査研究	実施				
成果目標		65,000	65,000	65,000	65,000	削減額(千円)
進捗実績	実態把握		-	-	-	
成果実績	0		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>類似団体並の実現を目指す。</p> <p>平成18年度当初補助交付金予算額 1,845,534千円</p> <p>8月 サマーレビュー実施 補助金の交付実態の把握に努める</p> <p>平成19年度予算編成において、見直しを協議</p>					
結果 成果	<p>7月 各種補助金一覧各課作成・ヒアリング</p> <p>平成19年度当初予算編成方針において、行政が事務局を務める協議会等への補助金については対前年度5%カットを指示、他の補助金についてはH19に行革専門部会において検討</p> <p>平成19年度当初予算 行政が事務局を務める協議会等への補助金カット 2,774千円</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	行革専門部会を組織し、必要性・規模・終期等の客観的評価を受ける。その上で平成20年度以降の予算に反映					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					76
改革項目 担当課	使用料、手数料の見直し 財政課					
内容	公債費負担適正化計画の中で計画を策定する。ごみ処理手数料をはじめ各種使用料・手数料をコスト分析、他団体比較などの方法により適正な料金に見直す。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	計画策定	実施	見直し			
成果目標		22,166		50,000		増収効果(千円)
進捗実績	実態把握		-	-	-	
成果実績	0		-	-	-	
平成 1 8 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>応益負担の実現。平成 2 0 年以降 5 0 , 0 0 0 千円の増収を目指す。</p> <p>公債費負担適正化計画を策定し、具体的取組みを各課と協議する。</p> <p>8 月 サマレビュー実施 使用料・手数料の見直しを協議 平成 1 9 年度予算編成に反映する</p>					
結果 成果	<p>7 月 使用料・手数料算出資料各課作成・ヒアリング 合併時における調整方針などの現状を確認</p> <p>広域行政組合における可燃ごみ投入手数料を改定 1 2 月 手数料条例改正 個人 105 円 200 円、事業所 315 円 800 円</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	業務の効率を図りながら、応益負担の原則にのっとり、適正な水準への改定を行う。財源の有効活用を図り、住民サービスの向上に繋げていく。					
平成 1 9 年度 of 取組み						
目標 計画	使用料・手数料については、合併時に調整が行われている実態を平成 1 8 年度のサマレビューにおいて確認をしたところである。平成 2 1 年度改定を目指すごみ処理手数料については、その実現に向け協議を継続する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (5) 自主財源の確保					77
改革項目 担当課	基金の効率的運用 会計課					
内容	基金の歳計現金への繰替運用、高利回りの債券運用及び合算運用を実施する。 ペイオフ対策として弾力的な資金運用を実施する。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施				見直し	
成果目標	2,283	1,914	2,399	2,399	2,399	対H17比増加運用益〔千円〕
進捗実績			-	-	-	
成果実績	3,998		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	2,283千円の運用益確保 基金毎、預入金融機関毎に満期日をあわせることにより、積立額の少額な口座等を合算し、大口の定期預金にする。 資金収支状況を考慮して、繰替運用への切替えが行いやすいよう定期預金の満期日設定を行う。 金融機関の財務分析を行うため、管内主要金融機関から前年決算状況のヒアリングを実施する。					
結果 成果	(6月、7月、8月)金融機関ごとに満期日を設定し、大口預金化した。 (8月)7月～8月に預金金利が上昇したため、既存の預金を解約し、大口化の上、新利率で再預金し、利子収入の増加を図った。(解約預金口数31、新規積立口数20) 3,071千円 の成果 (9月)定期預金に比べ利回りの高い国債を購入した。 900千円 の成果 (通年)資金収支状況を考慮して預金運用期間を設定し、資金不足時には金融機関からの一時借入を行わず、繰替運用にて対応。 27千円 の成果					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	資金収支状況を勘案し、繰替運用への切替に対応できる定期預金の満期日設定を行う。 長期預託可能な預金については、利回りの高い国債運用に努める。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						78
	(6) 遊休財産（普通財産）の有効活用又は売却						
改革項目 担当課	遊休財産（普通財産）の貸付け 管財課						
内容	社会福祉法人への貸付地の有償化、普通財産の「月極駐車場」としての貸し付けにより増収を図る。貸付を対象とする土地を拡大し、引き続き普通財産の有効活用を進める。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施						
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	実施		-	-	-		
成果実績	22,000					貸付料収入：千円	
平成18年度の取組み							
目標 計画	22,000 千円 4 社会福祉法人への土地有償貸付。近年の駐車場不足問題を解決することとからめ、遊休資産を臨時月極駐車場として貸付する。 月極駐車 唐鐘川河口左岸側 下府川河口右岸側 田町遊休地 2 か所 鏡山大橋付近 元浜遊休地。						
結果 成果	約 22,000 千円 （貸付料収入、決算見込） 4 社会福祉法人については、平成 18 年度は算出貸付料の 1 割、平成 19 年度は 2 割、平成 20 年度以降は 3 割とすることで、覚書を締結した。 臨時月極駐車場については、平成 18 年度では、新たに駐車場を設定するに至っていないが、既存の駐車場の契約者数は増となっている。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等							
平成19年度の取組み							
目標 計画	合併後、算出方法を変更しており、貸付料が増額となる場合もあるが、合併前に長期契約している案件について、増額に応じてもらえない可能性がある。 可能な限り、契約の変更に応じてもらうように協議を行う。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (6) 遊休財産（普通財産）の有効活用又は売却					79
改革項目 担当課	遊休財産（普通財産）の売却 管財課					
内容	公募により売却を進めている宅地（36区画）の売却を進めるとともに、普通財産のうち処分できるものを洗い出し、売却処分をおこなう。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標						
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	76,000		-	-	-	土地売却収入：千円
平成18年度の取組み						
目標 計画	30,000千円（土地売却収入） 市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP、山陰中央新報に掲載し、公募による市有地の売却を進める。 田町1区画。元浜町1区画。上府町1区画。 三隅 岡見団地26区画。 晴海台1区画。 旭 重富団地 6区画。					
結果 成果	76,000千円（土地売却収入 決算見込） 田町、元浜、上府については、売却済。 駅北関係で、518㎡ 約30,000千円の売却も行った。 遊休資産売却による単年度収支の向上および固定資産税の収入による長期的財源確保に貢献した。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	臨時的に駅北関係での売却収入（約30,000千円）があったが、残存する区画の売却について進めていく必要がある。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	市有地売却記事を広報はまだ、浜田市HP、山陰中央新報に掲載し、公募による市有地の売却を進める。 三隅 岡見団地26区画。 晴海台1区画。 旭 重富団地 6区画。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					80
改革項目 担当課	特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					該当課・財政課
内容	特別会計及び広域事業の財政の健全化を図る。また、「中期財政計画」にもとづいた事業の見直しを実施することで、一般会計からの繰出金等を最小限に抑制する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し					
成果目標	3,743,000	3,997,000	4,031,000	4,351,000	4,522,000	繰出金額(千円)
進捗実績	見直し		-	-	-	
成果実績	3,546,055		-	-	-	補正後予算額
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>実質公債費比率が一般単独事業債の発行に影響を及ぼさない水準に抑制 H18年度 一般会計繰出金予算 3,215,019千円 広域行政組合負担金 1,340,401千円 中期財政計画を策定し、繰出金・負担金ベースで特別会計・広域の事業規模を見直す。 8月 サマーレビュー実施 事業の見直しを協議 平成19年度予算編成に反映</p>					
結果 成果	<p>6月 平成18年度中期財政計画策定・公表 7月 主要事業実施計画書各課提出・ヒアリング 10月 公債費負担適正化計画・公営企業経営健全化計画を県に提出 計画に沿った事業の実施に努める</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	事業規模の見直しは、繰出金・負担金の圧縮に繋がるばかりでなく、特に特別会計の投資事業規模は実質公債費比率に影響するため、合併後の財政運営の柱となる合併特例債の発行にも影響が出かねない。安定した財政運営を実現する上で、実質公債費比率を改善することが必要であることから、事業規模の見直しは必要不可欠である。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>中期財政計画（公債費負担適正化計画及び公営企業経営健全化計画を内包）上の繰出金・負担金ベースで特別会計・広域の事業規模を管理する。 7月 主要事業実施計画書各課提出 8月 各課ヒアリング実施 9月 ローリング 平成20年度当初予算編成へ反映</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					81
改革項目 担当課	国民健康保険事業の見直し 地域福祉課					
内容	レセプト点検強化等による医療費の抑制、収納率の向上により、更なる健全化を目指す。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	見直し					
成果目標						
進捗実績	見直し		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 1 8 年度の取組み						
目標 計画	<p>平成 18 年度予算額 6,323,831 千円 一般会計からの繰出金 642,459 千円</p> <p>レセプト点検の強化については、レセプト点検業務の民間委託の検討に合わせて、業務の体制や方法を検討し、10月をめどに結論を出す。</p> <p>国保料については、短期保険証の交付や滞納者に対する電話催告の強化月間を設け、収納率の向上を目指す。また、資力があるのに納付意欲が無い場合には、給与・預貯金等の財産の差し押さえの強化などによって収納率の向上を目指す。</p>					
結果 成果	<p>レセプト点検業務の委託については、NO46 に記載のとおり。点検の強化策については、これから検討する予定。</p> <p>国保料の徴収については、8月18日に収納特別対策本部会議を開催し、滞納整理の基本方針や管理職徴収などの取組みを確認している。10月31日の収納特別対策本部会議では管理職徴収の取り組みについて協議し、主に現年分の取り組みとして11月9日から22日の間で実施した。また、財産調査を進めて、差押を中心とした滞納整理を進めるとともに、名古屋市・京都市などへの先進地調査、日本経営協会のセミナーに参加し、徴収に関する知識の向上に取り組んだ。</p> <p>また、長期滞納者に対する「資格証」の交付について新年度から実施する。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成 1 9 年度の取組み						
目標 計画	<p>徴収率の向上を図るとともに、滞納繰越額の縮減に努める。</p> <p>数値目標としては平成 1 8 年度決算の状況により設定する。</p> <p>長期滞納者に対する「資格証」の交付</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						82
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	駐車場事業の見直し 管財課						
内容	栄町・駅前・道分山立体の3駐車場。 案内看板の増設、石央文化ホールのイベントとの連携等により増収を目指す。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施						
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	実施		-	-	-	駐車場料金収入	
成果実績	55,000		-	-	-	千円	
平成18年度の取組み							
目標 計画	稼働率、回転率を向上するため、定期枠定数の拡大および募集により収入の向上を図る。石央文化ホールと連携し、入場者数が多く見込まれるイベントについては、臨時清算機(1台)による支援業務を委託しているが、今後も利用拡大をはかる。						
結果 成果	カーナビソフト会社へ、市営駐車場をナビに表示してもらうようにした。道分山立体駐車場の看板を設置。 駐車場料金収入 約55,000千円(前年比 4.7%増)						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	稼働率、回転率が向上することにより、資産の有効活用を図る。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	平成19年4月1日から、30分間無料とした。稼働率、回転率の向上が期待できる。石央文化ホールと連携し、入場者数が多く見込まれるイベントについては、臨時清算機(1台)による支援業務を委託しているが、今後も利用拡大をはかる。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						83
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	老人保健医療事業の見直し 地域福祉課						
内容	レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図る。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し						
成果目標							
進捗実績	方針決定		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	<p>レセプト点検により、過誤・重複請求を是正し、医療費の適正化に努める。 平成18年度予算額 8,379,977千円 一般会計からの繰出金 671,112千円 介護保険制度との過誤・重複請求の是正について、現時点では事業化できていない。当該事業を実施した場合の効果を推定するとともに、事業化のために必要な経費(システム改修費)との費用対効果を検証する。 5月～9月 ...情報収集と検証を進める。 10月 ...部内会議により、事業化の可否を決定する。</p>						
結果 成果	<p>先進市(出雲市)の事例では、専任嘱託職員2名を雇用して年間約40万円の適正化実績(H17年度)ということで、レセプト点検事業実施による直接的なメリットは少ない。また、老人医療制度が平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行し、保険者も浜田市から広域連合に変わるため、平成19年度にシステム開発費等の費用をかけて取組みを行っても十分な効果が見込まれないことから、事業化しないこととした。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等							
平成19年度の取組み							
目標 計画	平成20年度から、老人医療制度が後期高齢者医療制度へ移行するため、浜田市によるレセプト点検事業は、平成19年度をもって終了。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						84
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	国民宿舎事業の見直し 商工観光課						
内容	平成 17 年度指定管理者制度を導入し、民間の経営ノウハウの活用によりサービスの向上、経営の効率化を図る。						
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施	見直し	実施				
成果目標	3,000						
進捗実績	実施		-	-	-		
成果実績	3,700		-	-	-		
平成 18 年度 of 取組み							
目標 計画	<p>平成 17 年度に比し、一般会計からの繰入金を 3,000 千円縮減する。</p> <p>指定管理者 2 年目となり、初年度の営業効果が徐々に出てくるものと期待できることから、料理メニューの見直し、ホームページの刷新等により約 8,000 千円の収益増を図る。</p>						
結果 成果	<p>当初計画どおり実施した。</p> <p>上記取組みにより、平成 17 年度に比し指定管理者納付金が増額、一般会計からの繰入金減額が期待できる。</p> <p style="text-align: center;"><u>指定管理者納付金の増額 3,700 千円</u></p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	国府地区公共下水道計画によって生ずる公共下水道への繋ぎ込み経費及びマイクロバス・ワゴン車の更新経費がかかり、縮減した経費以上の経費が必要となる。						
平成 19 年度 of 取組み							
目標 計画	指定管理者最終年度の 3 年目となり、軌道にのった運営をさらに企業努力によって一般会計からの繰入金を平成 18 年度に比較して 3,000 千円縮減する。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考	一般会計繰出金を 5 年間で 1 千万円削減。						

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						85
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	公共下水道事業の見直し 下水道課						
内容	健全経営の観点から、未整備地区の早期完成と接続率の向上を図る。また、上水道・下水道の業務統合を検討するとともに、経営健全化の観点から公営企業会計の導入について調査研究を行う。適正な維持管理委託費の分析や負担金及び使用料の見直しを図る。 平成18年度予算額 1,008,025 千円 一般会計からの繰出金 254,929 千円						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	推進・見直し						
成果目標							
進捗実績	推進・見直し		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	国府地区 H18年4月現在接続件数 180件 目標 350件 ・ 第2期事業認可申請区域の見直しを行う。 ・ 汚泥の再生利用を図る。 ・ 供用開始区域における接続率の向上を図る。						
結果 成果	・ 区域見直し完了 ・ 脱水汚泥をリサイクルする業者と契約済み。 ・ 3月末現在接続件数 268件						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	・ 適正な事業区域の設定により、効率的な下水道計画とする。 ・ 汚泥焼却処分よりも安価であり、リサイクル型社会の実現にも寄与できる。 ・ 使用料収入を増やし、処理場維持管理費の市費分を抑制する。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	供用開始区域において接続率の向上を図る。 目標接続件数 300件						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						86
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	農業集落排水事業の見直し 下水道課						
内容	健全な管理運営を図るため、接続率の普及啓発と接続率の向上を図る。適正な維持管理委託経費の分析や分担金・使用料の見直しを図る。 平成 18 年度予算額 1,491,730 千円 一般会計からの繰出金 231,932 千円						
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し						
成果目標							
進捗実績	一部実施		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成 18 年度 of 取組み							
目標 計画	美川地区 H18 年 4 月現在接続件数 157 件 目標 250 件 ・ 供用開始地区における接続率の向上を図る。 【浜田】美川地区 (H16 供用) 46.9% 【弥栄】杵束地区 (S62 供用) 98.5%、安城地区 (H7 供用) 97.4% 【三隅】地方地区 (H8 供用) 83.7%						
結果 成果	・ 3 月末現在接続件数 209 件						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	・ 使用料収入を増やし、処理場維持管理費の市費分を抑制する。						
平成 19 年度 of 取組み							
目標 計画	供用開始区域において接続率の向上を図る。 目標接続件数 250 件						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						87
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	漁業集落排水事業の見直し 下水道課						
内容	適正な維持管理委託経費や使用料の見直し。 平成 18 年度予算額 54,679 千円 一般会計からの繰出金 41,166 千円						
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し						
成果目標							
進捗実績	見直し		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成 18 年度 of 取組み							
目標 計画	H18 年 4 月現在接続件数 348 件 目標 358 件 (三隅の 3 地区で整備済 今後の事業予定はなし) 接続率の向上を図る。(接続人口比率 約 78%)						
結果 成果	・ 3 月末現在接続件数 380 件						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	使用料収入を増やし、処理場維持管理費の市費分を抑制する。 平成 18 年度予算額 維持管理費 17,805 千円 使用料収入 11,019 千円						
平成 19 年度 of 取組み							
目標 計画	接続率の向上を図る。 目標接続件数 390 件						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						88
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	生活排水処理事業の見直し 下水道課						
内容	適正な維持管理委託経費の分析や分担金・使用料の見直し。 平成 18 年度予算額 84,125 千円 一般会計からの繰出金 25,841 千円						
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し						
成果目標							
進捗実績	見直し		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成 18 年度の実績							
目標 計画	(旭、弥栄、三隅地区において実施中) 事業を効率的に実施するため、施工戸数をまとめて計画的に発注する。 今年度設置予定基数 45 基 (旭 15 弥栄 10 三隅 20) 設置及び譲渡済基数 173 基 (旭 41 弥栄 72 三隅 60)						
結果 成果	旭 16 件 (1 工事) 弥栄 12 件 (4 工事) 三隅 18 件 (2 工事) 発注済み。 諸経費等を削減する。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等							
平成 19 年度の実績							
目標 計画	計画的に発注する。 設置基数 54 基 (旭 19 弥栄 15 三隅 20)						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化						89
	(7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し						
改革項目 担当課	簡易水道事業の見直し 水道部						
内容	簡易水道事業は、各施設の維持管理体制の効率化、有収率の向上を図るため、漏水防止対策として老朽管更新や、施設の改良・改善を行い、経営状況の見直しを図る。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し						
成果目標							
進捗実績	検討		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	<p>平成18年度予算額 1,698,303千円 一般会計からの繰入金 475,829千円</p> <p>1 組織の見直しを行い、経費の節減を図り、効率の良い運営体制を確立する。 2 支障移転工事に併せ、老朽管の布設替え工事を実施し、施設の改良、改善等を行う。</p>						
結果 成果	<p>2ヶ月ごとに簡易水道関係者会議を開催し、組織の見直しをはじめ、簡易水道が抱える諸課題について協議を行う。 案を作成し、関係者で組織の見直しを協議中。</p> <p>経費節減及び工事費の削減を図り、有収率を向上させることにより、一般会計からの繰出し金が減少する。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等							
平成19年度の取組み							
目標 計画	平成19年度に組織の見直しを行う。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					90
改革項目 担当課	介護保険事業の見直し 広域行政組合・健康長寿課					
内容	介護予防の取組みを推進し、あらたな要介護者の発生や介護状態の重度化を抑制する。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	導入	実施	見直し	実施	継続	金額効果(千円)
成果目標	108,452	104,216	176,983	302,116	319,584	累計 794,447
進捗実績	導入		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 1 8 年度 の 取 組 み						
目標 計画	高齢者人口の 5% (800 人程度) を対象とした、地域支援事業・特定高齢者施策、及び全高齢者を対象とした地域支援事業・一般高齢者施策の実施。 「要支援 1・2」認定者に新予防給付を実施。認定者のケアプランを策定する。					
結果 成果	5 月から基本健康診査開始 65 歳以上受診者数 7,396 人のうち特定高齢者候補者数 199 人 特定高齢者決定者数 179 人 (65 歳以上人口の 0.98%) (見込み) 特定高齢者には該当しないが介護予防の視点からプログラムの活用が望ましい高齢者対象の事業を一般高齢者施策に位置付け再構築。 支援認定者へのケアプラン作成 (実人員 485 人) 任意事業を市内統一して実施し、配食サービスは 127 人、 介護用品の支給は 51 人利用している。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者のリスクについて特定高齢者基準及び一般高齢者基準を検討する ・ 要支援認定者のケアプランについて介護予防効果の検証方法の検討 ・ 要介護認定者の当初増加見込みなどの資料と比較検討を行い介護予防効果を研究する 					
平成 1 9 年度 の 取 組 み						
目標 計画	特定高齢者の把握強化のための取組みと一般高齢者の普及啓発を促進する。 要支援認定者への新予防給付の提言及び特定高齢者への予防事業の提供に係るケアプラン作成を行い、要支援・要介護状態になることを防止する。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	地域支援事業を実施した高齢者の 12.0% について、要支援・要介護状態になることを防止。新予防給付の実施により、要支援・要介護 1 認定者の 6.0% について要介護 2 以上への移行を防止。5 年間の (介護給付削減目標) - (地域支援事業費累計額) = 794,447 千円					

テーマ・NO	6 財政運営の健全化 (7) 特別会計・広域事業の財政健全化及び事業の見直し					91
改革項目 担当課	ごみ処理事業の見直し 広域行政組合					
内容	施設稼働2年後に実績に基づき適正な運転保守管理委託費の見直しを行う。また、嘱託雇用で専任配置しているボイラー・タービン主任技術者を施設勤務職員へ切り替えることにより人件費の削減を図る。					
5ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	供用開始		見直し			
成果目標						
進捗実績	供用開始		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>運転保守管理業務委託契約内容及び維持管理経費の精査、リスク分担の確定。(時期:10月)</p> <p>運転保守管理業務委託契約締結。(時期:11月)</p> <p>施設供用開始(時期:12月)</p>					
結果 成果	<p>計画どおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の保守運転管理を委託したことで、従業員の地元雇用、浜田港を利用したコークス等の陸揚げ、また浜田市・江津市での物資の調達など、地域経済への波及効果が発生している。 エコクリーンセンターの完成(平成18年12月)に合わせ清掃手数料の見直しを行い、平成19年4月から実施する。 平成18年12月条例改正 事業者315円 800円、家庭105円 200円 					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<p>運転保守管理委託費の見直し等については、供用開始初年度に当たるため平成18年度については効果は見込めない。</p> <p>手数料の見直しは、業務の効率化を図り、応益負担の原則にのっとり適正な水準への改定を行う。財源の有効利用を図り、住民サービスの向上へつなげていく。(平成19年度以降30,000千円の増収を見込む。)</p>					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>運転保守管理業務委託契約締結(時期:4月)</p> <p>維持管理経費の精査</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進						92
	(1) 情報保護(情報セキュリティの確保)						
改革項目 担当課	セキュリティポリシーの見直し 情報管理課						
内容	日々進化する情報セキュリティに対する脅威を的確に捉え、情報漏えい等による金銭的損失を未然に防止する体制を確立する。合併直後の18年度とシステム次世代化を終えた21年度に大規模な見直しを実施する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	見直し			見直し			
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	見直し		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	資産管理システムによる情報資産の把握 情報リスクアセスメントの実施						
結果 成果	8月 セキュリティセルフチェック実施(全職員対象) 10月12日 情報セキュリティ委員会において、セキュリティポリシー(基本方針、対策基準)の改訂版承認						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	合併後の情報システム環境を調査・分析し、情報漏えいやデータ消失等のセキュリティ事故を防止するための体制指針とする。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	基本方針等の見直しに伴うセキュリティ対策実施マニュアルの改定作業						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (2) 次世代システムへの移行						93
改革項目 担当課	次世代システムの開発・導入 情報管理課						
内容	修正、変更の繰り返しによって磨耗故障期に入った基幹系システムを見直し、合わせて電子自治体に対応可能なシステムへ再構築する。						
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査	設計・開発	稼動				
成果目標	-	-					
進捗実績	調査		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成 18 年度 of 取組み							
目標 計画	ベンダー各社への情報提供の依頼 導入に関する調査・研究						
結果 成果	6月6日 次世代化に係る原課担当者への説明会実施 6月28日 4ベンダーに対して情報提供依頼 8月1日 次世代化検討部会の設置 8月4日～9月11日 4ベンダー各社によるシステムデモ実施(各1日) 3月22日 提案依頼						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	浜田市がめざすシステム次世代化にとって有益な情報を取りまとめ、今後の設計・開発がスムーズに始められるように準備する。						
平成 19 年度 of 取組み							
目標 計画	4月～6月 システム選定 7月 契約その他準備作業 8月1日 再構築作業着手(稼動は20年度下半期の予定)						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (3) パソコン活用(グループウェア)による業務改善の推進					94
改革項目 担当課	電子決裁基盤の整備 企画課					
内容	文書管理システム、庶務管理システム、財務会計システム等の業務システムと連携して行政文書に関わるすべての決裁業務を電子的に処理するシステムを導入する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査		設計・開発	稼動		
成果目標						
進捗実績	調査		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	庁内に調査・研究を行う専門部会(電子決裁部会)を立ち上げて検討する。					
結果 成果	8月8日 文書管理・電子決裁専門部会を開催し、文書量・事務量・文書の収納スペースなど、文書管理における現状の問題、電子化によるメリットなどについての説明を行った。 文書管理システム導入を見据えて方向性を決定するとともに、より強固で確実な認証手段の確保も考慮に入れた上、総務課と連携をとりながら導入について継続協議を行う。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁 - 支所間の距離的制約を解消し、意思決定及び情報伝達の迅速化が図れる。 ・決裁過程が電子化されることにより、決裁文書の所在が明らかになるため、文書の溜め込みがなくなる。 					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁専門部会による調査・検討の実施。 ・管理職の理解を深めるための、勉強会を開催する。 					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進						95
	(3) パソコン活用(グループウェア)による業務改善の推進						
改革項目 担当課	文書管理システムの導入 総務課・企画課						
内容	住民からの電子申請・届出や総合行政ネットワーク(LGWAN)を介した電子文書の交換に対応するため、電子文書及び従来の紙文書をともに扱う業務基盤として文書管理システムを導入する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査	設計・開発	稼働				
成果目標							
進捗実績	調査		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	文書管理システムに対応した文書分類表の作成 庁内に調査・研究を行う専門部会を立ち上げ、合併協議において先送りされている文書管理の方法を統一するとともに、具体的な文書管理システムの導入について調査・研究を行う。						
結果 成果	7月27日 自治体フェア2006において、システム導入を見据えた協議を行っていくために総合文書管理システムを見学 8月8日 文書管理・電子決裁専門部会を開催し、文書量・事務量・文書の収納スペースなど、文書管理における現状の問題、電子化によるメリットなどについての協議 3月 文書管理システムに対応した文書分類表を作成						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	システムに登録されている過去の起案文書やひな形例文を利用することによる起案文書作成時間の短縮及びシステムを利用することによる過去の保存文書の検索等に要する時間が短縮されることにより、目に見えない人件費を削減することが出来る。また、文書管理の一元化を行うことにより、市民からの問合せや情報公開請求等に迅速な対応が可能となる。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	平成18年度に作成した文書分類表をもとに具体的な文書管理システムの導入について引き続き調査・研究を行う。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	7 電子自治体の推進						96
	(4) 行政手続きのオンライン化の推進						
改革項目 担当課	電子申請によるノンストップ窓口の実現						企画課
内容	電子申請が出来る手続きを追加する。将来的には、利便性を向上させるため電子収納の導入を図り、市役所に来ことなく手続きが行えるようにする。						
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	手続追加			運用			
成果目標	20						
進捗実績	手続追加		-	-	-		
成果実績	12		-	-	-		
平成 18 年度 of 取組み							
目標 計画	新たに 20 手続の導入を図る。 島根県電子自治体共同利用システム運営協議会 手続開発ワーキンググループに参加し、20 手続の開発を進める。						
結果 成果	7 月 第 1 回手続 WG 会議 本年度開発スケジュール及び方法について協議 利用促進に向けた取組みについて報告 松江市のヒアリングをベースとした原案について、関係課から意見聴取 10 月 第 2 回手続 WG 会議 本年度開発手続内容の調整及び次年度開発方針について協議 調整の結果、再確認事項等を関係課から意見聴取 11 月 手続最終確認 12 月 手続カスタマイズ・確認 3 月 2 日 新規手続担当課の職員側操作研修を実施 3 月 15 日 12 手続を新規公開						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	広域で事務を行っている介護保険関係の手続については、江津市の予定(7月)にあわせて公開できるよう準備を進める。						
平成 19 年度 of 取組み							
目標 計画	介護関係手続(平成 18 年度開発分)の公開 新規手続の開発(3 手続)						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (4) 行政手続きのオンライン化の推進					97
改革項目 担当課	公共施設オンライン予約サービスの実施					企画課
内容	公共施設の空き状況の確認や予約ができるように、各所属が管理する公共施設にシステムの導入を推進する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	空き状況確認機能導入	導入施設追加	予約機能導入	導入施設追加		
成果目標						
進捗実績	調査		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標計画	<p>(空き状況確認機能) を5施設へ導入 (利用予約機能) を1施設へ導入 会議室等の貸し出しを行っている施設をリストアップし、利用者の多い施設から順次、オンラインによる空き状況の確認や予約が出来るようにする。 ・利用予約機能 1施設 : 総合福祉センター(予定)</p>					
結果成果	<p>~ 9月 例規集から公共施設の洗い出し 10月5日 e-しまねに対して、施設予約機能のフロー確認 10月26日 「公の施設管理担当者会議」において、施設予約機能の説明するとともに施設の現状調査を依頼 11月 調査結果の集約</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> インターネットにより、いつでも空き状況が確認できる(住民サービス向上) 利用状況の集計が容易になる(業務の効率化) 現場レベルの問題をどう解決するかが課題					
平成19年度の取組み						
目標計画	担当者説明会・研修会を開催し、現場レベルの理解を深め、導入施設の検討を進める。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (4) 行政手続きのオンライン化の推進					98
改革項目 担当課	電子入札システムの整備 管財課・企画課					
内容	入札に伴う行政と入札者の業務の効率化、入札の公平性や正当性の確保、落札価格の低下が期待できる電子入札システムを導入する。					
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究	開発	実験運用	試行運用	本格運用	
成果目標						
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成 18 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>島根県が厳しい財政状況から電子入札システムの整備について計画を凍結中としているが、発注者・受注者双方のコスト縮減及び効率化のため、県内市町村と共同利用するシステムとすることの研究を行っている。島根県からの情報提供、県内他市の状況、受注者側の現状把握、課題点等電子入札システムに関する諸問題について研究を行う。費用対効果の面で検討が必要。導入費用 6,100 千円</p>					
結果 成果	<p>島根県の動向として、平成 17 年度まで凍結中であったが、平成 18 年 11 月に島根県及び県下市町村による電子調達（入札）専門部会が設置された。当市として、この専門部会に参加し、電子入札システムに関する諸問題や費用対効果等について検討した。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<p>官製談合事件が相次いだことを受け、談合防止策として、電子入札未実施の自治体は速やかに導入すべきとの流れが加速したため早期に導入を検討することとなった。</p>					
平成 19 年度 of 取組み						
目標 計画	<p>平成 19 年度においては、県及び参加市町村の開発チームにより、調達仕様の検討に入りシステム開発を目指す。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進						99
	(4) 行政手続きのオンライン化の推進						
改革項目 担当課	電子投票システムの導入検討						総務課・選挙管理委員会・企画課
内容	迅速性、正確性、開票作業の効率化などのメリットが期待できる電子投票システムを導入検討する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	研究						
成果目標							
進捗実績	研究		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度 of 取組み							
目標 計画	<p>電子投票については、不在者投票に対しても採用されるとの国の動きがある。しかしながらその確実性を疑問視する意見も発生しており、国や他の自治体の動向を参考にしながら情報収集をおこなう。</p> <p>費用対効果、記録媒体の保守管理の問題、さらには投票機器などにトラブルが発生した場合や、複数の選挙が同日執行となった場合の投票所での対応など数々の課題も考えられる。引き続き検討を要する。</p>						
結果 成果	<p>電子投票システムのトラブルが各地で発生しており、全国的にも導入を見合わせる自治体が多い。投票所での対応等システム以外の課題も多々あり、引き続き検討を要する。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	<p>電子投票の有益性、即時性を認めながらも、その確実性、プライバシー保護、停電・システムダウン時などのトラブル対応など、課題は多い。</p>						
平成19年度 of 取組み							
目標 計画	<p>電子投票については、不在者投票に対しても採用されるとの国の動きがある。しかしながらその確実性を疑問視する意見も発生しており、国や他の自治体の動向を参考にしながら情報収集をおこなう。</p>						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考	<p>費用対効果、記録媒体の保守管理の問題、さらには投票機器などにトラブルが発生した場合や、複数の選挙が同日執行となった場合の投票所での対応など数々の課題も考えられる。引き続き検討を要する。</p> <p>国や他の自治体の動向を参考に導入時期を決定する。</p>						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (5) 総合地図情報システム (GIS) の整備					100
改革項目 担当課	総合地図情報システム (GIS) の整備					総務課・企画課
内容	防災、産業、都市計画、教育など多くの分野に活用が期待される地図情報を総合的に管理・運用する総合地図情報システムを整備する。					
5 ヵ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	研究		導入	運用		
成果目標						
進捗実績	研究		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	庁内に調査・研究を行う専門部会 (GIS 部会) を立ち上げて検討する。					
結果 成果	<p>5月 航空写真利活用のデモ及びGIS 専門部会を開催。 都市計画や税務 (土地評価の統一と課税の公平性確保) 等について、合併後の浜田市全域における正確な航空写真・共有空間データ、固定資産評価基礎データを入手する必要があり、また作成された地図情報データや地番現況図をベースとして、防災・観光・福祉など、様々な分野で活用することで行政事務の効率化とサービスの高度化を図れることから、財政計画に入れ今後5年計画で整備する方針を決定した。 システムや主題データ整備時期等を検討するとともに、庁内の指針を定めた「統合型GIS 整備ガイドライン」を作成すべく情報収集。</p> <p>6月～ 原課ヒアリング実施 10月 基盤図データに係る担当課協議 2月 GIS 専門部会開催 基本方針案について協議 3月 IT 推進本部会議開催 基本方針案について報告</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共有空間データ利用によりデータ重複整備を防ぎ、データ作成費用が削減できる。 ・ 情報の共有化により、迅速な行政サービスを実現することができる。 ・ 住民への情報提供に活用することにより、住民サービスの向上が図れる。 					
平成19年度の取組み						
目標 計画	デジタル地形図の作成に着手 (H21 年度完成予定) 固定資産評価要領作成及び調査					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	7 電子自治体の推進 (6) 地域情報通信基盤の整備					101
改革項目 担当課	CATV の整備 企画課					
内容	新市まちづくり計画の主要事業である CATV の整備を推進する。					
5 カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	拡張					
成果目標	80%	88%	96%	100%		整備世帯率
進捗実績	拡張		-	-	-	
成果実績	80%		-	-	-	
平成 1 8 年度 of 取組み						
目標 計画	新市世帯数の 80% について C A T V の整備を推進する。平成 19 年度までに旧浜田市内を、平成 21 年度までに旧那賀郡(三隅町を除く)を全域整備する。 実施主体の第 3 セクター (石見ケーブルビジョン株式会社) に対し、整備費用を補助する。					
結果 成果	<p>新市世帯数の 80% について C A T V の整備を推進した。</p> <p>5 月 25 日 江津市を代表市として、情報通信基盤整備推進交付金交付申請書を提出</p> <p>8 月 4 日 情報通信基盤整備推進交付金が交付決定される</p> <p>8 月 8 日 第 3 セクターから平成 18 年度浜田市ケーブルテレビ網エリア拡張事業 (平成 18 年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業) 補助金の交付申請</p> <p>8 月 14 日 第 3 セクターへの補助金交付を決定</p> <p>8 月 16 日 拡張事業着手</p> <p>3 月 15 日 工事竣工</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域のテレビ難視聴地域の解消と高速インターネット接続環境の整備が出来る。 旧浜田市内の小中学校を結んだ地域公共ネットワークの基盤が完成することにより、学校の情報化が推進され学校事務の効率化による行政コストの削減が図れる。 					
平成 1 9 年度 of 取組み						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> 旭支所、弥栄支所周辺エリアの整備 あさひ社会復帰促進センター周辺エリアの整備 金城町 (旭・弥栄ルート上) エリアの整備 旧浜田市残エリア整備 					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考	CATV 整備カバー率 (世帯) H18 80% / H19 88% / H20 96% / H21 100% 対象世帯数 18,155 世帯					

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (1) 市政に関する情報の積極的な公開					102
改革項目 担当課	市ホームページの充実 企画課					
内容	<p>(内容)各部署の情報公開意識の向上や合併による情報量の増加のため迅速かつ正確な情報公開に支障をきたしており、原課によるホームページ更新システムを導入し、各部署から迅速かつ正確な情報提供を行う。</p> <p>(効果)最新の情報提供による市民ニーズへの対応、及び管理・運用コストの削減。</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	開発・導入	運用				
成果目標						
進捗実績	開発・導入		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>原課によるホームページ更新システムの比較検討 原課によるホームページ更新システムの選定 原課によるホームページ更新システムの開発・導入コンテンツの移行 原課によるホームページ更新システムによるホームページの公開</p>					
結果 成果	<p>4月～8月 導入ソフトウェアとシステム詳細仕様の決定 9月1日 開発契約締結 10月 システム基本部分の動作確認とコンテンツ移行準備 2月 職員操作研修実施 3月 導入開始(新システムによるホームページ公開)</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速かつ正確な情報提供が可能となり、市内外の閲覧者のニーズを満たせる。 ・ ホームページコンテンツの作成及び運用に係る外部委託経費が削減できる。 					
平成19年度の取組み						
目標 計画	操作研修充実を図り、新システムによる効率的なホームページ運用を行う。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (1) 市政に関する情報の積極的な公開					103
改革項目 担当課	情報公開条例の適切な運用 総務課					
内容	情報公開制度の実施状況の公表及び啓発活動を行うとともに行政情報資料、市報、市ホームページ等を活用し積極的な情報提供に努める。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標						
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。 情報公開審査会を開催し、識見者の意見を徴することで民意を反映した制度の構築に努める。</p> <p>情報公開審査会の開催（時期：6月） 制度の運用状況の公表及び啓発（時期：6月、方法：市報、HP）</p>					
結果 成果	<p>6月15日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、制度の運用状況の公表及び制度の啓発を行った。</p> <p>8月2日に「情報公開審査会」を開催した。</p> <p>制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、情報公開制度についての認識を高めることができた。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>情報公開制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。 情報公開審査会を開催し、識見者の意見を聴くことで民意を反映した制度の構築に努める。</p> <p>情報公開審査会の開催（時期：6月） 制度の運用状況の公表及び啓発（時期：6月、方法：市報、HP）</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (1) 市政に関する情報の積極的な公開					104
改革項目 担当課	行政手続条例の適切な運用					総務課・総合調整室
内容	(1) 政手続法及び行政手続条例の規定に基づく審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行う。 (2) 意見公募制度(パブリックコメント)の導入についての検討を行う。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	(1)見直し (2)検討	(1)実施				
成果目標						
進捗実績	(1)見直し (2)検討		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行う。 意見公募制度(パブリックコメント)の導入についての検討を行う。</p> <p>審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直し(時期:7月~) 審査基準、標準処理期間、処分基準等の公表(時期:3月) 意見公募制度(パブリックコメント)導入検討会議(時期:11月)</p>					
結果 成果	<p>(1)・行政手続制度に関する担当者協議(各総務課)10月18日 ・11月下旬:各課に調査依頼(12月末期限) ・翌年1月~2月:行政管理係においてチェック及び担当課との調整 ・3月:各基準の設置及び庁内データベースへの掲載</p> <p>(2)・パブリックコメントについての考え方の検討会議を年内に行い、年度内にはある程度の方向性を示す。 行政手続制度の重要性についての職員に対する周知を行うことができた。 審査基準、標準処理期間、処分基準等の見直しを行い、基準等の公表を行った。</p>					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	パブリックコメントについての検討を行ったが、会議を開催し、導入についてを全庁的に検討する機会を設定するまでには至らなかった。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	意見公募制度(パブリックコメント)導入検討会議の開催					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (2) 個人情報の保護					105
改革項目 担当課	個人情報保護条例の適切な運用 総務課					
内容	市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保し、及び個人情報に関する開示、訂正及び利用停止の請求権を保障することで、個人の権利利益の保護を図るとともに個人情報保護の重要性について市民の認識の向上に努める。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。 個人情報保護審議会を開催し、識見者の意見を徴することで民意を反映した制度の構築に努める。 制度の運用状況の公表及び啓発（時期：6月、方法：広報、HP） 個人情報保護審議会の開催（時期：6月）</p>					
結果 成果	<p>6月15日号の「広報はまだ」及び浜田市ホームページに掲載し、個人情報保護制度の運用状況の公表及び同制度の啓発を行った。 8月2日に「個人情報保護審査会」及び「個人情報保護審議会」を開催した。 制度の運用状況の公表及び啓発をすることで、市民及び事業者の個人情報保護の重要性についての認識を高めることができた。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等						
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>個人情報ファイル簿の見直しを行う。 個人情報保護制度のより一層の普及を図るため、運用状況の公表及び啓発活動を行う。 個人情報保護審議会を開催、識見者の意見を聴くことで民意を反映した制度構築に努める。 制度の運用状況の公表及び啓発（時期：6月、方法：広報、HP） 個人情報保護審議会の開催（時期：6月）</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (3) 監査機能の充実強化					106
改革項目 担当課	内部監査体制の見直し・強化 監査委員事務局					
内容	財務監査にとどまることなく、高度な行政監査に向けての事務局職員の専門性を高め、効率性、経済性等の観点からの監査をさらに進めていくため、各種研修会への参加等長期的視野に立った職員育成を図る。行財政健全化に対する市民の意識が高まる中、チェック機関としての監査委員の役割を強化する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討	見直し				
成果目標						
進捗実績	検討		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	内部監査体制の見直し・強化の検討 各種研修会参加 監査事務研修 4回 住民監査請求研修 1回					
結果 成果	6/1～2 NOMA 行政管理講座(住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務)...出席1名 7/11 島根県町村監査委員協議会研修会...出席4名 10/12～13 全国都市監査委員会事務研修会...出席2名 10/24～25 西日本都市監査事務研修会...出席3名 1/24～25 NOMA 行政管理講座(住民監査請求と住民訴訟をめぐる法実務)...出席1名 2/20 山陰都市監査事務研修会...出席2名					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	引き続き研修を推し進め、監査機能の充実を図る。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	内部監査体制を強化するため、各種研修会等へ参加し、職員育成を図る。					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上						107
	(3) 監査機能の充実強化						
改革項目 担当課	外部専門機関等による監査機能の強化						総務課・監査委員事務局
内容	外部監査制度については、今後、国・県・他市の状況を見ながら、導入手法について調査・研究する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究						
成果目標							
進捗実績	調査・研究		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	調査・研究 今年度の山陰都市監査事務研修会において、外部監査についての研修が予定されている。						
結果 成果	2/20 山陰都市監査事務研修会...出席2名						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施						
課題等	引き続き調査・研究に努める。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	再生法制等の動向を踏まえ、他市の状況等について調査・研究を推進する。						
経過							
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	8 公正の確保と透明性の向上 (4) 広聴方法の多様化					109
改革項目 担当課	電子会議室の運営 総合調整室					
内容	インターネットの双方向性を活用した「電子会議室」の運営により広聴機能の充実を図り、市参加のまちづくりを推進する。市民との意見交換・情報交換機能の充実を目指す。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施					
成果目標						
進捗実績	-		-	-	-	
成果実績	-		-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	電子会議室は、平成15年5月からシステム稼働されたが、現在休止状態である。 平成18年5月立ち上げ予定の「浜田市IT推進本部（仮称）」の中で、今後の運営方法について再検討する。また、HPのリニューアルに合わせて、利便性の向上を図る。					
結果 成果	平成19年3月から浜田市ホームページがリニューアルされたが、電子会議室の運用に就いては、継続的な運用を行っていくためにも、今後十分に検討し、方針（指針）を定めることとした。 そして、NO.111の「市民公募制度の推進」とも関連しているが、よりわかりやすく利用しやすい方法を検討していくこととした。					
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施等 D延期・未実施					
課題等	単に、ホームページの運用だけの問題ではなく、どういう案件、内容を議題としていくかなど、方針（指針）を定めるのが重要である。 また、広聴関係の業務については、一般陳情をはじめ、市長直行便、メールや投書、また、パブリックコメントも含めた検討を行う必要がある。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	広聴全体の考え方を整理していく必要があるため、総体的な検討を行い、早期実施に向けて取り組んでいく。					
経過						
進捗評価	A計画以上 B計画どおり C計画一部実施 D未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						110
	(1) 市民が参画できる制度の構築						
改革項目 担当課	行政パートナー制度の導入検討						総合調整室・地域政策課
内容	先進市が導入している制度を参考にしながら市民と協働した制度の導入を検討する。行政が行う業務やイベント等の一部を、市民団体や個人が有償ボランティアで担うことにより、市民参加を促すとともに、経費の削減を図る。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究						
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	情報収集		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。 有償ボランティアで取り組むことのできる業務やイベントについて調査、研究を行う。						
結果 成果	先進地事例等について情報収集につとめた。						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	行政パートナー制度については、全庁的な取り組みであるため、各部署における状況を把握し分析する必要がある。						
平成19年度の取組み							
目標 計画	調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。 有償ボランティアで取り組むことのできる業務やイベントについて調査、研究を行う。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						111
	(1) 市民が参画できる制度の構築						
改革項目 担当課	各種審議会への市民公募制度の推進						総合調整室
内容	各課所管の審議会や協議会等への公募委員の導入に取り組み、計画段階からの市民参加を推進する。						
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	実施						
成果目標							
進捗実績	実施		-	-	-		
成果実績	-		-	-	-		
平成18年度の取組み							
目標 計画	<p>現在、浜田市行財政改革推進委員会、浜田市男女共同参画推進委員会など、公募による委員を導入している。</p> <p>今後、その他の各種審議会等でも公募委員導入について検討し、さらに市民協働のまちづくりを充実させていく。</p>						
結果 成果	<p>公募委員の就任状況</p> <p>浜田市行財政改革推進委員会 3名</p> <p>浜田市男女共同参画推進委員会 2名</p> <p>浜田市総合振興計画審議会 3名 など</p> <p>今後も各種審議会等への公募委員の登用について推進していく。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等							
平成19年度の取組み							
目標 計画	<p>引き続き、市政への関心を深めてもらうため、広報等で周知し、参加啓発に努める。</p> <p>公募にあたっては、幅広く多くの意見を取り入れることが出来るよう実施方法等について検討する。</p>						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進					112
	(2) 民間企業・各種団体、NPO 等との協働の推進					
改革項目 担当課	NPO との協働及び役割分担の見直し					地域政策課
内容	<p>平成18年1月31日時点での市内におけるNPO法人の認可数は、県認証団体17、内閣府認証団体1の合計18団体。</p> <p>今後、NPO法人との連携強化を図り、行政との協働を積極的に推進し、行政コストの削減を図る。</p> <p>公共施設等のNPO法人への委託についても検討する。</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	調査・研究	見直し	試行		導入	
成果目標	-	-	-	-	-	
進捗実績	研究		-	-	-	
成果実績	-	-	-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標計画	<p>調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。</p> <p>現状のNPO法人の業務内容を精査していくとともに行政施策等の中に協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。</p>					
結果成果	<p>具体的な抽出作業は実施しなかったが、折に触れNPO法人の活動状況について調査した。</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<p>NPO法人申請時と現在とでは活動内容が異なっているケースがあるので、その現状把握について関係課との連携を図る必要がある。</p>					
平成19年度の取組み						
目標計画	<p>引き続き調査、研究を進めることで数値目標を設定していく。</p> <p>現状のNPO法人の業務内容を精査していくとともに行政施策等の中に協働、委託等に馴染むものの抽出に取り組む。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						113
	(3) 島根県県立大学等との連携						
改革項目 担当課	シンクタンクとしての機能活用 地域政策課						
内容	大学教授等有識者の各種審議会等委員への参画を推進するとともに産学官連携による共同研究を推進する。						
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	継続	見直し					
成果目標	-	-	-	-	-		
進捗実績	継続		-	-	-		
成果実績	-	-	-	-	-		
平成 18 年度 of 取組み							
目標 計画	大学教授等有識者の情報について積極的な情報提供に努めるとともに現状を把握する。 加えて、既存施策の内、県立大学と連携が図れるもの、協働が望めるものについて精査する。						
結果 成果	「新交通システム」についての調査・研究を藤原真砂教授に委託（企画課）。 吉塚徹教授に浜田市市民憲章策定委員の委嘱（地域政策課）。その他多数						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	各部署における県立大学との連携についての現状を把握し、今後の業務に活かさなければならない。						
平成 19 年度 of 取組み							
目標 計画	県立大学との共同研究事業の予算化に伴い、各部署からの共同研究の提案を求め、実施する研究を採択する。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	9 市民との協働の推進 (3) 島根県立大学等との連携						114
改革項目 担当課	人材交流等の促進						地域政策課
内容	大学が実施している公開講座への市民参加や職員参加を推進する。また、職員研修への大学の教育・研究機能の活用を推進するとともに大学院への職員派遣を実施する。						
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	調査・研究	実施					
成果目標							
進捗実績	研究		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成 1 8 年度 of 取組み							
目標 計画	各種媒体を通じて大学が実施する各種講座、講演会等の情報提供を積極的に進める。 人事研修担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進する。						
結果 成果	<p>各種講座・講演会等の情報提供</p> <p>島根県立大学大学院特別講演会（4月22日開催） 講師：カリフォルニア大学名誉教授 ロバート A スカラピーノ テーマ：「朝鮮半島をめぐる平和と安定を求めて - その問題と将来の可能性 - 」</p> <p>21世紀・地球講座（春学期及び秋学期） アカデミック・サロン</p> <p>国連大学グローバル・セミナー（8月5日開催） 島根県立大学総合政策学会第11・12回特別講演会 北東アジア地域研究しまね県民大学院（NEARカレッジ） 秋学期科目等履修生・聴講生 北東アジア研究交流懇談の集い 市民研究員制度 卒業研究・論文発表会</p> <p>平成19年4月から大学院へ職員1名を派遣する方針を決定し、すでに大学院開発研究科を受験し合格している。</p>						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	各種講座や講演会等の情報提供に努めているが、参加者数の増加に結びつかない。						
平成 1 9 年度 of 取組み							
目標 計画	各種媒体を通じて大学が実施する各種講座、講演会等の情報提供を積極的に進める。 人事研修担当課と連携を図りながら職員の資質向上に寄与する講座、講演会の「職員研修化」を推進する。						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考	平成15年度～16年度に大学院へ1名派遣						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						115
	(4) 男女共同参画の推進						
改革項目 担当課	市政への女性参加の推進 企画課						
内容	男女共同参画推進計画を策定し、毎年度、点検、見直しをすることにより男女共同参画社会を実現していくことができる。						
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	計画策定	推進					
成果目標							
進捗実績	計画策定		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成 1 8 年度 of 取組み							
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内に男女共同参画連絡会議を設置 ・ 推進委員会の設置（識見者・団体推薦・公募） ・ 調査研究 男女共同参画の推進に関する施策策定及び実施にあたり必要な調査研究。 ・ 平成 1 8 年度に、浜田市男女共同参画推進計画を策定する。 						
結果 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内男女共同参画推進連絡会議の開催（3 回開催...推進計画の内容検討） ・ 男女共同参画推進委員会の開催（5 回開催...計画策定） ・ 男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を 6 月に実施、8 月に報告書作成。 ・ 報告書を基に、浜田市男女共同参画推進計画を策定（答申平成 19 年 1 月） 						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	あらゆる分野に、男女が対等に参画できるよう、各分野への協力要請や支援・推進体制の整備を図っていくことが必要である。						
平成 1 9 年度 of 取組み							
目標 計画	<p>庁内における女性参画状況等について実態調査・点検を行う。</p> <p>男女共同参画の認知度が低い現状にあるため、各支所の公民館単位に啓発活動を実施。浜田市独自の女性参画について検討をすすめる。</p>						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考	<p><u>平成 22 年度までの数値目標（18 年度策定推進計画より）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等への女性の参画率（18.9% 35%） ・ 女性委員がない審議会等の比率（15.4% 0%） ・ 市女性管理職の比率（5.2% 10%） ・ 男女の地位に不平等を感じている人の割合（75.2% 50%）（現状 目標数値） 						

テーマ・NO	9 市民との協働の推進						116
	(4) 男女共同参画の推進						
改革項目 担当課	各分野への女性の参加率向上 企画課						
内容	男女共同参画推進計画を策定し、毎年度、点検、見直しをすることにより男女共同参画推進事業が市民の意識に沿った事業として進めていくことができる。						
5 年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考	
進捗計画	計画策定	推進					
成果目標							
進捗実績	計画策定		-	-	-		
成果実績			-	-	-		
平成 18 年度 of 取組み							
目標 計画	平成 18 年度に、浜田市男女共同参画推進計画の策定をする。						
結果 成果	男女共同参画に関する市民の意識・実態調査を 6 月に実施、8 月に報告書作成。 この報告書を基に、浜田市男女共同参画推進計画策定。(答申 平成 19 年 1 月)						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施						
課題等	あらゆる分野に、男女が対等に参画できるよう、各分野への協力要請や支援・推進体制の整備を図っていくことが必要である。						
平成 19 年度 of 取組み							
目標 計画	住民に対しての啓発活動の実施						
経過							
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施						
課題等							
備考							

テーマ・NO	10 議会への情報提供の推進 (1) 議会への情報提供の推進					117
改革項目 担当課	議会への情報提供の推進 総務課					
内容	議会との情報共有が図れるよう、市からの情報提供のあり方について調査研究する。					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	検討・実施					
成果目標						
進捗実績	実施		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<p>現在、議会と情報共有し議会と一体となった市政運営が行えるよう、各常任委員会調査会、常任委員会及び議会全員協議会の会議を開催し、執行機関の得ている情報について報告、協議等を行っている。</p> <p>今後においても、より早く分かりやすい資料提供と情報提供が出来るように取り組んで行く必要がある。執行機関内部において、この取組みについてより良い対応が出来るように庁内各会議等で検討する。</p>					
結果 成果	各委員会等において報告、協議等を行った。					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	市の現状・課題等が、より早く正確に議会へ情報提供することにより、議会の意見等をより早く聴くことができ、議会と一体となった市政運営及び効率的な議会運営を行うことが出来る。					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<p>現在、議会と情報共有し議会と一体となった市政運営が行えるよう、各常任委員会調査会、常任委員会及び議会全員協議会の会議を開催し、執行機関の得ている情報について報告、協議等を行っている。</p> <p>今後においても、より早く分かりやすい資料提供と情報提供が出来るように取り組んで行く必要がある。執行機関内部において、この取組みについてより良い対応が出来るように庁内各会議等で検討する。</p>					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						

テーマ・NO	10 議会への情報提供等の推進 (2) 議会の情報公開の促進					118
改革項目 担当課	議会の情報公開の促進 議会事務局					
内容	<p>現在公開中の一般質問中継（CATV）、会議録検索システム・議会紹介（ホームページ）に加え、新たに予算審査特別委員会会議録をホームページで公開するとともに、議会だよりやホームページの充実、議会概要の作成など広く市民に分かりやすい議会情報の公開に努める。</p> <p>このように、市民に身近で分かりやすく、開かれた議会を推進することにより、議会審議の活性化を図るとともに市民と議会とのより良い関係を構築することができる。</p>					
5カ年計画	H18	H19	H20	H21	H22	備考
進捗計画	実施・継続					
成果目標						
進捗実績	実施・継続		-	-	-	
成果実績			-	-	-	
平成18年度の取組み						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算審査特別委員会会議録のホームページ公開 ・ 議会だよりの充実（議会活動全般の内容を掲載、より分かりやすい紙面編集） ・ ホームページの充実（議会概要、議会活動の紹介の掲載など） ・ 議会概要の作成 					
結果 成果	<p>《ホームページ関係》 5月15日 議長交際費の公開（H18.4分～） 5月25日 予算審査特別委員会会議録の公開（H18.3定例会分～） 8月1日 議会改革検討状況の公開 10月3日 「議長直行メール」開設 3月下旬 ホームページの全面的な見直し</p> <p>《議会だより関係》 5月1日 紙面構成を見直し、議員研修会や常任委員会・議会運営委員会の視察報告など市議会における取組みを掲載。</p> <p>《議会運営関係》 12月5日 本会議（一般質問）対面式一問一答方式の導入</p> <p>《その他》 4月10日 議会概要作成 6月19日 議会改革検討委員会設置 8月28日 傍聴者への資料配布 12月21日 調査会・全員協議会など傍聴可能会議の拡大（全会議公開） 2月27日 傍聴における録音制限の廃止 3月12日 予算審査委員会のケーブルテレビ収録（試行）</p>					
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施等 D 延期・未実施					
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各目標計画項目について、引き続き更なる内容の充実を図る必要がある。 ・ 取り組み状況の、成果・効果の検証を行う必要がある。 ・ 情報公開の促進媒体として、インターネットの利用、CATVへの加入促進。 					
平成19年度の取組み						
目標 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算審査委員会のケーブルテレビ放映 ・ 決算特別委員会会議録のホームページ公開 ・ 議会だよりの充実（議会活動全般の内容を掲載、より分かりやすい紙面編集） ・ ホームページの充実（掲載内容の拡大及びより分かりやすい掲載と迅速化） ・ 議会概要の内容充実 					
経過						
進捗評価	A 計画以上 B 計画どおり C 計画一部実施 D 未実施					
課題等						
備考						